

# 幼児教育と小学校教育との 円滑な接続について

# 幼児教育と小学校教育との接続の現状と課題

○ 平成 29 年に公示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や小学校学習指導要領においては、育成を目指す資質・能力が系統的に示されるとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続について明記された。

この推進を図るため、令和 3 年 7 月から、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に設置された「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」において専門的な調査審議を行い、令和 5 年 2 月に、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」(以下、「審議まとめ」という。)が取りまとめられた。

## <審議まとめの主なポイント>

- ・ 幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要。そのためには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要。
- ・ 一方、幼児教育と小学校教育は、他の学校段階等間の接続に比して様々な違いを有しており、円滑な接続を図ることは容易でないため、**5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間に「架け橋期」と称して焦点を当て、0 歳から 18 歳までの学びの連続性に配慮しつつ、「架け橋期」の教育の充実に図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要。**

○ 審議まとめを踏まえ、国は、各地域において、幼保小（幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校）はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体など、子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働し、架け橋期のカリキュラムの作成・実施・評価・改善等を通じて、全ての子供に学びや生活の基盤を育む「**幼保小の架け橋プログラム**」を推進しているところ。補足イメージ⑦

○ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けては、**各地域において、幼保小の合同研修や接続を意識した教育実践が取り組み、一定の成果を上げている一方、全国的に見ると未だ十分とは言えない状況**である。参考資料

## 【幼児教育施設の課題感】※幼児教育施設：幼稚園、保育所、認定こども園

- ・ 小学校入学当初において、スタートカリキュラムを編成し、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが十分に行われていない。
- ・ 一部の小学校では、特に課題や困り感がなく、接続の必要性を感じていない。
- ・ 一部の小学校からは、幼児教育が企図しない“授業を受ける態度”を身に付けることや各教科等の先取りを求められてしまう。
- ・ 接続の取組が、子供同士の交流活動や特別な配慮を必要とする幼児に関する引継ぎで終わってしまう場合がある。

## 【連携体制の課題】

- ・ 関係者間で、幼児教育と小学校教育との接続の重要性や必要性に対する認識共有ができていない。
- ・ 行政内の異なる部局間（教育部局と福祉部局、幼児教育と小学校教育）での情報共有や調整が不十分。
- ・ 複数の幼児教育施設から複数の小学校に入学するため、複数の園・校と調整することが難しい。
- ・ 担当者の異動や引継ぎ不足により、接続の取組が途切れがち。

## 【小学校の課題感】

- ・ 幼児教育施設によって教育の質にばらつきを感じる。例えば、一部の幼児教育施設には、「知識及び技能の基礎」や「思考力、判断力、表現力等の基礎」を育む指導が不十分に感じる場合や、個別の知識や技能の習得のみを目的とした指導による課題を感じる場合もある。
- ・ 幼児教育において、どのような資質・能力を育成しているのかわからない。幼児教育との資質・能力の繋がりが見えず、自身の指導において具体的にどうすればよいか分からない。
- ・ 子供同士の交流活動が、形式的なものとなっており、小学生にとっての学びになっていない。



# 幼児教育と小学校教育の特徴

|             | 幼児教育  | 小学校教育  |
|-------------|---|--|
|             | 小学校以降の学習や生活の基盤となる資質・能力を育成する   | 幼児教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施  |
| 教育の目標       | 「感じる」、「気付く」、「考える」、「工夫する」、「興味をもつ」、「関わる」等の <b>経験を重視</b>   | 「～できるようになる」、「分かるようになる」等の <b>目標への到達度を重視</b>   |
| 教育の内容       | <b>3つの視点、5つの領域</b> からなる「ねらい」と「内容」<br>・3つの視点：健やかに伸び伸びと育つ、身近な人と気持ちが通じ合う、身近なものに関わり感性が育つ<br>・5つの領域：健康、人間関係、環境、言葉、表現   | <b>各教科等</b> における目標及び内容<br>（国語科、社会科、算数科、理科、生活科、音楽科、図画工作科、家庭科、体育科、外国語科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動）                 |
| 育成を目指す資質・能力 | 「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」  | 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」   |
|             | <b>「遊び」</b> を通した総合的な指導  | 各教科等の目標・内容に沿って選択された教材による <b>授業</b>   |
|             | <b>主体的・対話的で深い学びの実現</b> <span style="float: right;">補足イメージ①</span>   |  |
| 教育の方法等      | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>◎環境を通して行う教育とは・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境」とは、乳幼児を取り巻く環境のことであり、物的な環境（遊具、用具、素材、本、机・棚、動植物、砂場等）だけでなく、先生や友達との関わりを含めた状況全てを指す。</li> <li>・環境の中に教育的価値を含ませながら、乳幼児が自ら興味・関心をもって環境に取り組み、試行錯誤を経て、環境へのふさわしい関わり方を身に付けていくことを意図した教育。（乳幼児の環境との主体的な関わりを大切にした教育であることから、乳幼児の視点から見ると、自由感あふれる教育であると言える。）</li> <li>・乳幼児が自分から興味・関心をもって、主体的に環境に関われるように、環境を構成・再構成することが必要。</li> </ul> </div> | <p>小学校以上で進められている授業改善の方向性は、子供それぞれの興味・関心や一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す観点から、<u>幼児教育の「環境を通して行う教育」の考え方とつながっている。</u></p> |

# 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

補足イメージ①

## 主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

## 対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

## 深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

## 主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

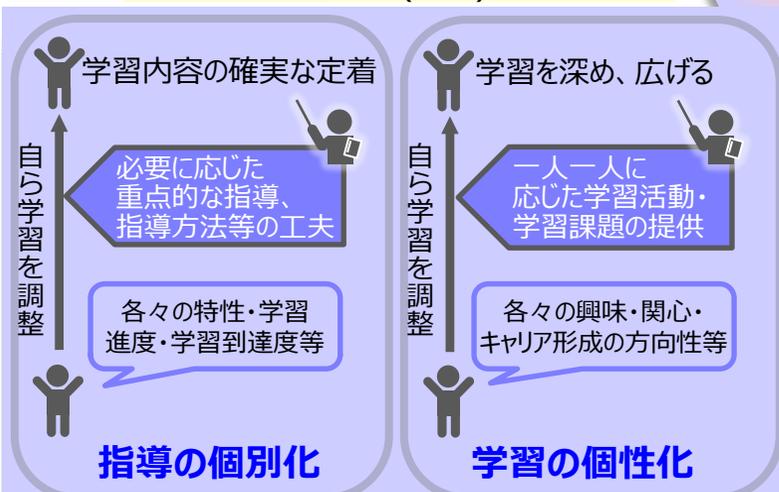
学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

授業改善

一体的に  
充実

授業外の  
学習の改善

資質・能力の育成



## 個別最適な学び（教師視点では「個に応じた指導」）

修得主義 ・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供 ・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視  
の考え方を生かす

## 協働的な学び

・集団に対して共通に教育を行う ・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含



履修主義  
の考え方を生かす

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

平成29,30年改訂  
学習指導要領 前文

# 幼児教育と小学校教育との接続の改善に向けた論点（案）

- ◆ 全ての幼児教育施設において、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく幼児教育の質の向上を図るために、どのような方策が考えられるか。特に、「学びに向かう力・人間性等」のみならず、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」を一体的に育む指導の改善・充実や、個別の知識や技能の習得のみを目的とした指導、特定の知育プログラム等に従った指導ではなく、自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導による資質・能力の育成に向けて、どのような方策が考えられるか。

(例)

- ・幼児教育センター等を活用した幼児教育アドバイザーの派遣や研修の充実による、環境を構成・再構成する具体的手立てについての理解促進
- ・各地域における、次期要領・指針の趣旨を踏まえた、幼※・小・中・高の一貫性のある教育方針の作成と、地域一体となって幼児教育と小学校教育との接続に取り組む体制の構築 → 小学校との縦の繋がりを軸として、幼児教育施設同士の横の繋がりを構築し、教育の質の向上を図る。

※幼：幼稚園、保育所、認定こども園

- ◆ 各地域において、幼児教育と小学校教育との接続の重要性・必要性の理解が促進され、幼児教育施設と小学校とが連携し、幼児教育の学びと小学校教育の学びとが円滑に接続するために、どのような方策が考えられるか。

(例)

## ○ 幼児教育の学びと小学校教育の学びの接続のための取組

- ・合同会議や合同研修、保育・授業の相互参観等を通じた互いの教育への共通理解（「環境を通して行う教育」と授業改善の方向性の趣旨の一貫性の理解を含む）の促進とそれに伴う専門性を発揮した教育の互恵的な充実
- ・園・校が、育みたい資質・能力（期待する子供像）等を共有（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした話し合い含む）し、架け橋期（5歳児から小学校1年生までに2年間）のカリキュラムを協働して作成
- ・幼児教育の学びと小学校教育の学びとの繋がりやそれを踏まえた指導の工夫についての資料等の作成・周知

## ○ 持続可能な連携体制づくりのための取組

- ・自治体による行政的支援（方針の策定、連携のための会議の設置、園・校間の調整や助言を行う架け橋期のコーディネーターの育成・配置、マニュアルや取組事例集等の作成など）
- ・園・校における組織的・計画的な体制づくり（接続担当に関する業務分掌の明確化、引継ぎ体制の確保、接続に関わる取組の年間計画への位置付け）

## ○ その他の取組

- ・園・校における取組の発信による、保護者の小学校就学への不安解消や幼児期及び幼保小接続期の教育への理解・協力を促進

## < 幼児教育と小学校教育との接続の重要性・必要性 >

- ・幼児教育施設と小学校とが、互いの教育の良さを理解し、自らの実践に取り入れたり、学びの連続性を意識した実践を行う等の改善が図られる。
- ・スタートカリキュラムの導入・改善も含め、幼児教育施設と小学校とが共に学びや生活の連続性を意識した取組を行うことで、幼児教育施設・小学校間の段差の解消が進み、小学校の学習や生活への円滑な移行が促される。

など

(参考：「幼保小の架け橋プログラム」の成果) **補足イメージ⑦**

- ・「幼保小の架け橋プログラム」事業の採択自治体においては、その他の自治体に比べて、接続に取り組んでいる中で改善された小学校の課題（主体性を発揮する児童の姿の増加、友達と協働的に関わる児童の姿の増加、登校渋りの児童の減少）を選択する割合が高かった。
- ・接続の取組を通して、自身の子供への関わりや指導方法に変化があったと回答した学級担任等の割合は、幼児教育施設で約70%、小学校で約76%であった。

# 幼児教育と小学校教育との接続の改善に向けた論点（案）

- ◆ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る具体的方策の一つとして、全ての幼児教育施設と小学校において、育みたい資質・能力（期待する子供像）等を共有し、「架け橋期のカリキュラム」が協働して作成されるようにするため、どのような方策が考えられるか。
- ◆ また、「架け橋期のカリキュラム」の作成に当たっては、幼児教育と小学校教育との学びの繋がりが子供達の資質・能力の一層の育成に資するよう、幼児教育と小学校教育のそれぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図ることが重要ではないか。
- ◆ 幼児教育施設及び小学校に過度な負担を生じさせないよう留意する必要があるが、そうした観点を踏まえてどのような方策が考えられるか（小学校の調整授業時数制度における「裁量的な時間」の活用を含む）。また、複数の園と複数の小学校が関係する場合など、生じる課題への対応をどのように考えるか。

＜学びの繋がりを踏まえた、幼児教育と小学校教育の互恵的な充実を図る取組のイメージ＞

- ① 幼児教育施設において、幼児の自発的な遊びを通してどのような資質・能力が育まれているか、幼児の姿を通して見取る。
- ② ①で見取った資質・能力について、小学校の各教科等の学習にどのように生かすことができるかという視点から資料を作成・共有するなどし、対話を通じ共通理解を図る。

【対話する際の共通の教育的視点の例】

- ・ 幼児教育・小学校教育のそれぞれの考え方や指導方法等
- ・ 育みたい資質・能力（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）
- ・ 教育の内容（5つの領域、各教科等）
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- ③ 架け橋期のカリキュラムを幼児教育施設と小学校とで協働して作成。

【幼児教育施設】

- ・ 遊びを通して一体的に育まれた資質・能力が小学校の各教科等の学習にどのように繋がるかを捉え直し、5歳児のカリキュラムの充実や環境構成の工夫を考える。

【小学校】

- ・ 幼児教育施設において育まれた資質・能力をどのように各教科等の学習に生かせるかを捉え直し、スタートカリキュラムの工夫や各教科等の指導の充実を考える。

- ④ 架け橋期のカリキュラムを基に、各園・校において、具体的な指導計画（年、学期、月、週、日などの指導計画）を作成して実践を進める。

どのような資質・能力が育まれているかを記載

対話のイメージ



例 3

例 3



資料には「楽しさを味わう」とありますが、「楽しい」がねらいになるのですね。

はい。幼児たちは、楽しいから、「やってみたい!」「なんでだろう?」「こうしたらどうなるかな?」と思って、どんどん遊びこんでいきます。その中で、素材や用具の特徴に気付いたり、新しい考えを思い付いたりするなど、資質・能力を育てていきます。

このため、遊びの中にある色々な「楽しさを味わう」ことをねらいとしています。



なるほど。楽しいからこそ、幼児たちは気付いたり考えたりするんですね。小学校でも大切にしたいことですね。具体的に、どのような指導をしているのですか?

幼児の「やってみたい」という思いから遊びが始まり、幼児が自ら試したり工夫したりできるよう、場所や素材、用具などの環境を用意しています。



今回は、シャボン玉を作ろうとしていた幼児たちと一緒に、シャボン玉がでやすく、自分たちで形を変えたりできる扱いやすい素材として、モールを用意しました。そうすることで、幼児は「こうやったらどうなるかな」「今度はこうしてみよう」と、自ら試したり工夫したりすることを面白がるようになっていきます。



幼児教育では、自ら素材を扱いながらその特性に気付いたり、「こうしたい」という目的に向かって試行錯誤したりしているのですね。

はい。例えば、ある幼児がハート形の吹き口を作ったのを見て、別の幼児が「ハートのシャボン玉ができるかも」と言い、それをきっかけに、四角形や星形などにも広がっていきました。また、大きなシャボン玉が作られているのを見たことがある幼児が、人が入れるシャボン玉も作れるのではないかといい始めました。



幼児は、一人一人の興味・関心によって様々な遊びをしながら、あちこちに思いを巡らせています。今回も、シャボン玉の吹き口作りから、モールを使った指輪などのアクセサリー作りにも遊びが広がっていきました。

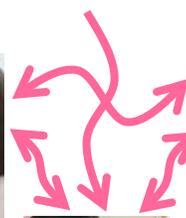
〇月〇日幼小合同会議

## ◆本日の議題:遊びを通して育まれる資質・能力について

### 「シャボン玉遊びを通じた学び」

5歳児に進級して3か月経ち、年長児としての自覚も出てきて、様々な遊びの中で「もっとこんな風にしたい」という思いをもって遊ぶ姿が見られるようになっていきます。そこで、保育のねらいを「『こうしたい』という思いに向かって、身近な素材や用具を使い、試したり工夫したりしながら遊ぶ楽しさを味わう」としました。

前年の5歳児が小学生との交流活動でシャボン玉づくりをしていたことを思い出した幼児が、シャボン玉を作りたいと言いました。「1つ上のお兄さん、お姉さんみたいに」という憧れの気持ちからシャボン玉づくりをすることは、ねらいに向かうことに繋がるのではないかと考え、シャボン玉遊びができるよう、準備をしました。



幼児たちは、四角形や三角形、星型、ハート型の吹き口にすれば、その形のシャボン玉ができるかと予想したようです。やってみると、どの吹き口でも丸いシャボン玉になり、残念がったり不思議がったりする姿が見られました。



図鑑などを読んで友達に読んでもらったりしながら試しています。

大きくなって割れないシャボン玉を作ろうと、考えを出し合いながら洗剤・糊・水の混ぜる分量を試行錯誤しました。



こうしたいと思ってこんなことを考えた、やってみた、その結果どうだったのかを伝え合いました。自分のしたことを振り返り、言葉で表そうとすることを積み重ねていきます。

シャボン玉の中に入れるか、協力して巨大シャボン玉づくり挑戦しました。大きな輪の持ち上げに全身を使って、ゆくりこしたり早くしたりしていました。



人が入れる大きなシャボン玉を作る方法は、幼児たち自身で図鑑を使って調べたのですか?



入園してからずっと、絵本の読み聞かせをしたり、幼児用のミニ図鑑を使って虫や花の名前を調べたりしてきましたから、絵本や図鑑に自分の知りたいことが載っていることを知っています。私たちは、幼児の興味に合った図鑑や季節を感じられる絵本などを準備しています。



写真では計量カップで量を計ったり混ぜる量を変えたりする姿が見られますが、小学校の算数のかさの学習は幼児期から始まっているのですね。



はい。この時は、「人が入れるシャボン玉を作りたい」という思いをもった数人が、混ぜる分量を調整する必要があることに気付く、試行錯誤し始めました。「糊を多くしてみよう」「混ぜる量を変えてみる?」と思い付いたことを言い合いながら試していたのですが、次第に洗剤や糊の量を試した経過が分からなくなった姿が見られました。



小学校では、算数や理科で、量る時に変化させるものとそうでないものを分かるように表にまとめるなどしていますよ。



洗剤や糊の量を変えて試していたので、何をどのように試したかが分かるように、ホワイトボードに表に書き留めておいたら、もっと新しい工夫が生まれかもしれませんね。



また、幼児は、他の遊びをしていた友達にも、楽しかったことや面白かったことを伝えたいと思います。何とか伝えようと表現を工夫したり、質問に答えることで成功した秘訣に気付いたり、色々な力が育まれています。



なるほど。遊びを通して、ねらいに挙げた姿に向かう過程で、「言葉による伝え合い」の力も育まれているように思いました。伝え合いという視点は、本校が育成を目指す「言葉の力」と共通していると言えますね!



幼児教育施設



小学校

資料には、大きくなっても割れないシャボン玉を作ろうと、考えを出し合いながら試行錯誤した、とありますが、その過程でどのようなやり取りがあったのですか？

幼児たちは、図鑑の挿絵を指差したり説明を読んだりしながら、全ての材料が準備できているかを声を揃えて確かめていました。

「割れないシャボン玉を作りたい」という共通の目的をもつことで、友達と一緒に取り組もうとする気持ちが高まっていったんですね。こうしたことが豊かな伝え合いにつながっていくのは小学校も同じです。私も児童たちが共通の目的をもてるように、授業の導入を工夫したりしています。

試行錯誤を繰り返す過程では、「すぐに割れてしまうのは洗剤が足りないのかも」と自分なりの考えを伝える幼児がいました。それを聞いて「うん、そだね」と同意する幼児もいれば、「違うよ、水が多いんだよ。だって水が多いと、石鹸の泡もなくなるでしょ」と友達とは違う考えを話す幼児もいました。

大きなシャボン玉を成功させたいという思いがあるので、伝え合いも活発になりますね。「だって、こうだからこうだ」のように、理由を述べる姿からは、過去の体験からヒントを得ながら考えていることが感じ取れます。幼児期に考えたり伝え合ったりする芽が見られるんですね。

人が入れるシャボン玉を作ろうとしていた幼児たちは「ゆっくり持ち上げて」「まっすぐ立って」など、状態や動作を表す言葉を使って、相手に説明していました。遊ぶ中で「ゆっくり」「まっすぐ」といった言葉が表す状態や動作についての感覚を、身体でつかむことが大切だと思います。

実感を伴って獲得した言葉は、小学校で言葉を用いて考えたり表現したりする上でも、とても重要だと思います。

〇月〇日幼小合同会議

◆本日の議題：共通の教育的視点「言葉による伝え合い」について

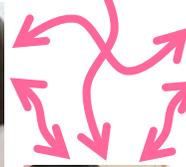
## 「シャボン玉遊びを通じた学び」

5歳児に進級して3か月経ち、年長児としての自覚も出てきて、様々な遊びの中で「もっとこんな風にしたい」という思いをもって遊ぶ姿が見られるようになっていきます。そこで、保育のねらいを「『こうしたい』という思いに向かって、身近な素材や用具を使い、試したり工夫したりしながら遊ぶ楽しさを味わう」としました。

前年の5歳児が小学生との交流活動でシャボン玉づくりをしていたことを思い出した幼児が、シャボン玉を作りたいと言いました。「1つ上のお兄さん、お姉さんみたいに」と憧れの気持ちからシャボン玉づくりをすることは、ねらいに向かうことに繋がるのではないかと考え、シャボン玉遊びができるよう、準備をしました。



幼児たちは、四角形や三角形、星型、ハート型の吹き口にすれば、その形のシャボン玉ができるかと予想したようです。やってみると、どの吹き口でも丸いシャボン玉になり、残念がったり不思議がったりする姿が見られました。



図鑑などを読んで友達に読んでもらったりしながら試しています。



大きくなっても割れないシャボン玉を作ろうと、考えを出し合いながら洗剤・糊・水の混ぜる分量を試行錯誤しました。



こうしたいと思ってこんなことを考えた、やってみた、その結果どうだったのかを伝え合いました。自分のしたことを振り返り、言葉で表そうとすることを積み重ねていきます。



シャボン玉の中に入れるか、協力して巨大シャボン玉づくり挑戦しました。大きな輪の持ち上げに全身を使って、ゆっくりこいたり早したりしていました。

遊びの中で「こうしたい」という目的に向かって友達と一緒に試行錯誤するところでは、言葉による伝え合いが自然に行われているんですね。他に、どのような場面で伝え合いが見られますか？

園でも、学級のみんなが集まって、楽しかったことや困ったこと、明日は何をしたいかななどを話す時間があります。

その日、自分がしていた遊びが楽しかったら、みんなにその楽しさを伝えたくりますね。また、分かったことや気付いたことなども、知らせたくなるでしょう。みんなに自分の考えを聞いてもらう、分かってもらえる場があるというのは大事なことです。そうした伝え合いは、幼児同士だけでうまくやれるのですか？

私たち先生による適切な援助が必要だと思います。例えば、人が入れるシャボン玉づくりをしていた幼児たちが、「あと少しで成功できそうだったから、明日もやりたい」と話していたので、先生が「さっきはどうして成功しなかったと思う？」と尋ねたところ、輪を持ち上げる時に、輪の中の幼児の体に触れてしまったからではないか、と思い起こして話していました。幼児たちはシャボン玉が割れた理由を「多分こうだろう」と感じていて、先生から尋ねられて答えているうちに、「きっとこうだろう」と考えがまとまっていたのだと思います。

他にも、幼児なりに友達に伝えようとしていることを基にして、聞いている幼児にも分かるように言葉を足したり言い換えたり、具体的にイメージしやすいように実物や写真を見せたりして、「伝わった」と実感できるような援助をしています。

そうした援助は小学生の話し合いでも重要なので、私も色々工夫しています。

具体的にどのような問い掛けや言葉掛けをしているのか、ぜひ教えてください。

幼児教育と小学校教育の学びの繋がりについて、幼児教育施設の先生と小学校の先生が対話しながら作成した資料

## イメージマップ

幼稚園

3 歳児



砂場の砂「冷たくて気持ちいい」

4 歳児



「うまく水が流れない。どうしてだろう？」



「ここ（倉庫裏）の土を使うと、だんごができるよ」

砂場の水たまりの上にシートをかけた翌日。「水たまりが固まっちゃった」

5 歳児



「バケツで（水を）流すよ」



小学校

1 年



土の中に手を入れたりして、上の方がさらさらしている、中の方が冷たい、砂の色が違うなど感じたことを言葉で伝え合う。



水を流れるようにするためには、高いところから低いところへ流すことなど試しながら考えている。



泥団子を作るために砂場の土をどのように変化させればよいかを考えている。「どろだんごは、水を混ぜるとできるよ。入れすぎると、どろどろになるよ。その時は、サラ砂をかけるといいよ。」



山を作るには土を固めるために水が必要なこと、川を作るには、土が水を吸い込むため、たくさん必要なことなど試しながら考えている。



3 年 **かげと太陽**

日なたと日かげの地面の温度の違いを正確に分かるために温度計を使って確かめる学習

- ・日なたと日かげの地面を触って、比べてみる。
- ・日なた：暑い。明るい。あたたかい。かわいている。  
\*プールサイドをはだして歩いたら・・・
- ・日かげ：すずしい。暗い。冷たい。しめっている。

4 年 **地面を流れる水のゆくえ**

水の流れと地面のかたむきにはどんな関係があるのかを確かめる学習

- ・雨が降った後、どうしてみずたまりや水の道ができるのか、雨上がりに実際に運動場で観察してみる。
- ・水は平らなところでは流れない。
- ・高いところから低いところへ流れる。

水のみこみ方には、土の種類によって違うことを確かめる学習

- ・砂場と校庭の土を触ってみる。  
(ざらざら、さらさら⇄粒の大きさ違う。)

5 年 **流れる水の働き**

流れる水にはどんな働きがあるのかを確かめる学習

- ・大雨の後の川はどうして水がにごるのか、実際に土の山をつくり、傾いた地面に水を流してみる。
- ・砂やどろが流れてにごる。
- ・砂や泥は、土が削られて運ばれる。

水の量が増えると、流れる水の働きにはどんな変化があるのかを確かめる学習

- ・雨が強くなると、砂や泥を運んでにごって見える。
- ・大雨で川の水がにごる。
- ・土の山をつくり、傾いた地面に水を流してみる。

6 年 **大地のつくりと変化**

・大地のつくり ・地層のでき方

川では、流れる水のはたらきによって、地面の石や砂がどうなっていたかな。



## 代表エピソード（3歳児）：「電車の荷台に2個ずつ泥だんごを乗せたい」

### 〔背景や教師の願い〕

電車などの乗り物が好きな子供が多く、教師は好きなものに思いをもちながら遊ぶことを楽しんでほしいと願い共に遊ぶようにしていた。E児、K児は砂場にある木製の電車のおもちゃに興味を持ち、長くつなげることや友達とつなげた長さを比べることや「連結した！」と言って1本の長い電車を作ることなどを楽しみ、いろいろなことを試しながら遊ぶ姿があった。

一方、保育室の前で私（教師）と女兒数名で、大きいものや子供の手のひらぐらいの泥だんごを作って遊んでいた。保育室の前で作って遊ぶことでいつでも他児が参加できたり、すぐに手が洗えたりするので、安心して遊べていた。すると、E児とK児が「ガタンゴトーン」と木製の電車を走らせ、こちらに来て、私から作った泥だんごをもらい、荷物台のところに乗せ走らせることを楽しみ始めた。その日の、片付け時にはもらった泥だんごを大事に置いておき、次の日もその泥だんごを木製の電車に乗せて遊ぶ姿があった。

### 〔数的な学びの芽生えの姿を取り出したエピソード〕

先日楽しかった遊びを思い出し、私（教師）に「先生。今日もおだんご電車したいし、作って！」と言ってきた。その気持ちを受け止め、「分かった！また、はな組の部屋の前でおだんご駅して待ってるわ！」と答えた。私は女兒たちと一緒に泥だんごづくりを楽しみ、先日の木製の電車の遊びの姿から子供が持ちやすい大きさが荷物台に乗せやすいのではないかと思い、全部同じぐらいの大きさを泥だんごを作っていた。すると、連結が外れないように見ながら、ゆっくりと木製の電車を走らせたE児とK児がやってきた。

K児が「おだんごださーい！」と私に言ってきた。「はーい。できましたよー！ここはおだんご駅です！」と言うと停車した。E児は荷物台のところにできた泥だんごを入れ「ここほら、2つずつ入る」と言い、2つずつ積み始めた。「ほんまやなー！」と私が共感すると、K児も「Kちゃんも2つずつ入るー」と言って積み始めた。2人とも長い電車であったため、つくった泥だんごはすぐになくなった。E児とK児が「もっと作って」と言ったので、また作り始めた。できた泥だんごをすぐに積み2人で分け合っていた。E児が「あ。あと1つ。ここほら！」と荷物台の空いているところを指さして私に言ったので、1つ作って渡すと、E児は最後の1つを乗せた。すると、指さして「1、2、3、…15！」と泥だんごの数を数えた。本当の数とは一致していなかったが、たくさんあると感じたのか嬉しそうに電車を出発させた。K児の後ろを追いかけながらE児も電車を走らせ後ろにつながったときには、「連結した！」と言ったり、横に並んだときには「どっちが長い？」と比べたり、おだんごを乗せていることが嬉しかったのか、「ふふふん。おだんごいっぱいやなー」と言い合ったりなどしながら走らせては、その後も繰り返しおだんご駅のところへ来て、停車したりすることを楽しんだ。

### 〔考察〕

・E児とK児は木の電車を長くつなげて遊ぶことを楽しんでた。それだけでも十分楽しんでたが、他の遊びとつながることで、E児とK児はより遊びを面白くしようとした。

・また荷物台のところに泥だんごを乗せるときには、実際に様々な大きさの泥だんごを乗せてみたり、泥だんごの大きさと荷物台の空間を感じたりすることで、2個ずつ乗せられることに気が付いた。そして、同じ大きさの泥だんごを作ったことで2個ずつ入れることを規則にしていた。目で追ったり指さしをしりして全荷物台に乗っていることを確認し、視覚的に1つ足りないと感じたE児は、あと1つ入れることで、全部の荷物台に泥だんごを入られたことを嬉しく感じていた。遊びの中での実現したい思いから、足りなかったら不足分を足すことを経験できた。またE児、K児は共に長い電車を作りたい思いをもって遊んでいたため、全荷物台に泥だんごを乗せたいと思い、より数に関心をもてたのではないかと考えた。（数への興味・関心）（気付く）（比べる）

・3歳児の発達段階では、数が多いものと数を完全に一致させて数えることはできていなくても、数えることで、たくさん泥だんごがあることを感じていた。自分の願いを実現させたい思いから、数に興味を感じ、気付き、操作する経験を幼稚園生活ではたくさんしている。このことによって、様々な感覚が豊かになっていくのであろうと思った。

### 〔環境構成のポイント〕

・自分たちの保育室からは少し離れたところに砂場があるので、保育室の前で泥だんごづくりの環境を作った。教師のところにも行きやすいことや「やってみたい！」と思ったときにいつでもすることができ、子供たちにとっても安心感があつた場所であつたと思う。（安心安定の環境）

### 〔教師の援助のポイント〕

・遊びがつながってきて繰り返し遊ぶことでより楽しむようになってきた。少しずつ、場所を変化させたり、面白く思っていること（おだんごの大きさ）を継続させたりできるように援助をしていく。

### 〔エピソードから見られた数的な学びの芽生えキーワード〕

荷台に2個ずつ入れる（規則性）泥だんごの個数を数える。

幼児教育施設において、幼児の遊びの中で見られた数的学びの姿に関するエピソードを小学校の視点で表にまとめたもの。

学びの姿と数的領域から見た数的エピソード一覧表

|        | 3歳  |   |   | 4歳  |  |   | 5歳  |  |                      |
|--------|---|---|---|---|--|---|---|--|----------------------|
|        | 感じる 気づく   | 試す 比べる 分類する   | 実現への必要感から遊びや生活に取り入れる  | 感じる 気づく   | 試す 比べる 分類する  | 実現への必要感から遊びや生活に取り入れる  | 感じる 気づく   | 試す 比べる 分類する  | 実現への必要感から遊びや生活に取り入れる |
| A 数と計算 | <p>・乗り物の片付けから数字に興味をもつ(6)5月</p> <p>・1個1つずつ数字を感じる(13)9月</p> <p>・数を数えて待つ(15)9月</p> <p>・友達にカードの教え方を教えてもらえないようにする(23)12月</p> <p>・リズム遊びで数を修飾的に感じる(27)2月</p> | <p>・かべれんぼをする中で、友達の数に気付く(14)9月</p> <p>・ビニールシールが1つ足りないことに気づく(18)11月</p> <p>・かいたりつづたりしている中で大きさを覚える(雷だるま)(24)1月</p> <p>・遊びを通して線を感じる(29)3月</p> | <p>・電車の荷台に2こずつだんごを乗せたい(21)</p>  | <p>・手洗いの手洗いの手順の数字をみながら、うがいをする(2)4月</p> <p>・水桶の中の金魚の数を数える(4)5月</p> <p>・土づくりをする友達の数を感じる(5)5月</p> <p>・力比べの競技をして人数の多少で勝敗が決まることに気付く(10)10月</p> <p>・食を通して数を感じる(11)</p> <p>・絵本を通して数に親しむ(12)10月</p> | <p>・積み木の穴の数を数え共に数える(20)11月</p> <p>・手紙の数字と穴の数を対応させる(24)</p>   | <p>・同じ形の葉を集め、数えて遊ぶ(18)11月</p>   | <p>・ストップエンドの取柄から数や量を感じ、分類を楽しむ(5)4月</p> <p>・カエル跳びから距離や高さへの関心をもち、試行錯誤をする(6)11月</p> <p>・お土産の数とお客さんの人数の対応(16)11月</p> <p>・ポイントカード作りを通して数に親しむ(18)12月</p> <p>・ひな人形作りを通して、数に興味をもつ(23)2月</p> | <p>・しっぽ取りの捕獲の指示方を覚え、数に親しむ(13)10月</p> <p>・すごろく遊びを通してサイコロの目を足していく(20)1月</p> <p>・数字の形の特徴に気づき、数字の大小がはっきりとわかる(22)1月</p> <p>・当番の人数と休もうきの数を対応させ、引き算の原理を知る(25)</p>                               |                      |
| B 量と測定 | <p>・同じ種類のおもちゃから大きさを覚える(5)5月</p> <p>・プールの中で思い切り遊ぶことで水量を感じる(11)7月</p>   | <p>・色水遊びでペットボトルの水量の高さを覚える(9)6月</p> <p>・たくさん乗せると重くなる(転車場で遊ぶ)(22)</p>   | <p>・砂場で木の板を橋にすることで距離を感じる(8)5月</p>   | <p>・砂場の穴に水を入れて、水の量を感じる(7)7月</p> <p>・量によって傾きがあることに気づく(天祥ばかり)(15)11月</p> <p>・遊んでいると、うんていの上下の幅の違いに気がつく(17)11月</p>  | <p>・数拾活動を通して用具の大きさと量の関係に気づく(13)10月</p> <p>・並べて比べ、多さを覚える(かるた)(22)1月</p> <p>・見た目で量を感じる(水鬼)2月</p>               | <p>・数の多い少ないがわかる(箱の数)(26)3月</p>  | <p>・砂遊びを通して高さや量を感じる(3)4月</p> <p>・色水遊びを通して高さや量を感じる(8)4月</p> <p>・ポップコーンの変化から体積の増加を感じる(17)11月</p>  | <p>・しっぽ取り遊びを通して数や量や量に関心をもち(2)4月</p> <p>・シロツメケサの長さへの興味や関心をもち(4)4月</p> <p>・車作りを通して数や大きさに気づき遊びに取り入れる(19)12月</p> <p>・ヒマワリの種取りから量や大きさを覚える(11)9月</p> <p>・ポップコーンパーティーの飾り作りから長さ比べを楽しむ(15)11月</p> |                      |
| C 図形   | <p>・水たまりが好きなものから形が変わることを楽しむ(1)4月</p> <p>・積み木で遊ぶ中で図形に興味をもつ(4)5月</p> <p>・積み木で遊ぶ中で積み木の特性を知っていく(10)6月</p>   | <p>・積み木の片付けから図形を感じる(3)5月</p> <p>・砂場でトンネルをつつることで形を感じる(7)5月</p> <p>・切った形が四角や三角になったことに気付く(17)11月</p>   | <p>・積み木で丈夫なロケットをつくるために積み方を考える(19)11月</p> <p>・積み木の形の特徴を伝えながら遊ぶ(28)</p> <p>・電車の荷物台が重なること(砂橋)(28)1月</p> <p>・容器を調杯にするために、水の入れ方を工夫する(30)</p> | <p>・三角形の積み木を上げ下げ(1)6月と表現する(8)6月</p> <p>・収穫物の重さを量ることによって、はかりに興味をもつ(14)10月</p> <p>・積み木の形を量測して遊ぶ(16)11月</p>  | <p>・水が濡れやすいじょうろの先の形を量測して遊ぶ(3)4月</p> <p>・積み木の形を量測しながら積み木に片をつける(1)4月</p> <p>・形を量測しながら積み木遊びをする(床に積み木)(25)3月</p> | <p>・積み木の片付けを通して併行や距離を感じる(1)4月</p> <p>・スイカの葉っぱから同じ形に気づく(9)6月</p> <p>・切り紙作りを通して形への興味関心をもち(10)7月</p> | <p>・ステージ作りを通して、量や体積について考える(14)10月</p> <p>・サイコロ作りから立体の特性に気づく(2)11月</p>   |  |                      |
| D その他  | <p>・水たまりの水の跡を返りから形や高さを感じる(20)4月</p>   | <p>・人と物の数から相関関係を感じる(25)1月</p>   | <p>・押す強さによって出る水の勢いの違いに気づく(比例・水鉄砲)</p> <p>・よくなるこまを感じる(21)1月</p>  | <p>・ドングリを踏んで、自分なりに大きさを考える(18)11月</p>  | <p>・コマの2重巻きを通してコマの大きさや回転スピードを感じる(26)3月</p>   | <p>・コマの2重巻きを通してコマの大きさや回転スピードを感じる(26)3月</p>  | <p>・積み木遊びを通して高さに関心をもち(7)</p>  |  |                      |



# 周南たちばな学園 幼保小の架け橋期のカリキュラム (令和7年度版)

## 学園教育目標 【夢を見出し、未来をひらく子ども】

|        |
|--------|
| 学園の重点  |
| 袋井市の重点 |

園・校で共有する「目指す子ども像(育てたい資質・能力)」を記載

### アプローチカリキュラム(5歳児)

袋井市架け橋期の重点【試したり、考えたり、伝え合ったりする】 学園が目指す子ども像(育てたい資質・能力)【他者と協働する 主体的に行動する 自他を理解する】

| 月               | 4月   | 5月 | 6月 | 7月   | 8月 | 9月 | 10月  | 11月 | 12月 | 1月                                       | 2月 | 3月 |
|-----------------|--|----|----|--|----|----|--|-----|-----|--|----|----|
| ステージ            | I  |    |    | II   |    |    | III  |     |     | IV                                       |    |    |
| 知識及び技能の基礎       | 年長になった喜びと意欲をもって生活する                        |    |    | 気持ちよく生活するために必要なことに気付き、自分で取り組む                  |    |    |  |     |     | 教員に期待をもち、自信をもって生活する                      |    |    |
| 思考力・判断力・表現力等の基礎 | 考えたり、試したりして友達と遊ぶことを楽しむ                     |    |    | 好奇心や探究心をもって身近な事象に自分から関わる                       |    |    | 目的に向かって、実現するための方法を考え工夫して遊ぶ                               |     |     |  |    |    |
| 学びに向かう力・人間性等    | 友達と体験を積み重ね、物事にじっくり取り組む                     |    |    |  |    |    | 友達と共に遊ぶ良さを味わい、関わりを広げる                                    |     |     | 友達と意欲的に遊びに取り組み、協力してやり遂げる楽しさを味わう          |    |    |
| 知識及び技能の基礎       | 身の回りを整える必要性が分り自ら取り組む。(健康・自立)               |    |    | 積極的に身体を動かし、様々な活動に取り組む。(健康・自立)                  |    |    |  |     |     | 時間や活動を意欲しながら見通しをもって生活を進める。(健康・自立・道徳・社会)  |    |    |
|                 | 相手の立場に立って、考えて行動する。(道徳・社会)                  |    |    |  |    |    | きまりの必要性が分り、守ったり考え合ったりする。(自立・道徳・社会)                       |     |     | 自分のよさに気付き、自信をもって行動する。(自立)                |    |    |
|                 | 絵本や物語に親しみ、言葉のもつ意味やおもしろさなどに気付く。(言葉)         |    |    |  |    |    |  |     |     |  |    |    |
| 思考力・判断力・表現力等の基礎 | 身近な事象に積極的に関わり、自ら気付いたり発見を楽しむ。 (思考・自然・数量)    |    |    | 感じたことや考えたことを様々な方法で表現することを楽しむ。(表現・言葉・思考)        |    |    | 共通の目的に向かって考え、工夫したり協力したりする。(協同・思考・言葉)                     |     |     |  |    |    |
|                 | 自分の思いを言葉で伝えたり、友達の思いや考えを聞いたりする。(思考・言葉)      |    |    | 予想をしたり確かめたりして事象への関わりを楽しむ。(思考・自然・数量・表現)         |    |    | 自分の体験や友達の考えを生かして、自分の考えを広げて楽しむ。(思考・言葉)                    |     |     |  |    |    |
|                 |  |    |    |  |    |    | 自分の思いや考えを相手に分かるように言葉で伝えたり、相手の話を理解して行動したりする。(言葉・表現・思考・自立) |     |     | 友達と相談しながら工夫して表現する過程を楽しむ。(表現・言葉・協同・思考)    |    |    |
| 学びに向かう力・人間性等    | 興味や関心をもって試行錯誤しながら遊びを楽しむ。(自立・思考)            |    |    | 様々なことに繰り返し取り組み、諦めずにやり遂げる達成感を味わう。(自立)           |    |    |  |     |     | 互いの思いや考えを認め合い、友達と遊びを進めることを楽しむ。(協同・言葉・社会) |    |    |
|                 | 身近な動植物に触れ、命を大切にしようとする。(自然・道徳)              |    |    | いろいろな人と触れ合い関わる中で、地域の人に親しみをもつ。(社会)              |    |    |  |     |     | 自分の気持ちに折り合いをつけながら生活しようとする。(道徳)           |    |    |
|                 | 生活の中にある図形や数量に触れたり親しんだりして、興味・関心を高める。(数量・思考) |    |    | 身近な自然に触れ、不思議に感じたことを試したり調べたりして関心を高める。(自然・思考・表現) |    |    |  |     |     | 構や状況を考えて行動しようとする。(社会・道徳)                 |    |    |
|                 | 友達との関わりの中で、役割を受け持てて遊ぶことを楽しむ。(協同)           |    |    | 身近にある文字や数などに興味・関心をもち、生活に取り入れようとする。(数量)         |    |    |  |     |     |  |    |    |

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

|                         |                           |                                   |                                 |                             |
|-------------------------|---------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| (健康) 健康な心と体(思考) 思考力の芽生え | (自立) 自立心(自然) 自然との関わり・生命尊重 | (協同) 協同性(数量) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 | (道徳) 道徳性・規範意識の芽生え(言葉) 言葉による伝え合い | (社会) 社会生活との関わり(表現) 豊かな感性と表現 |
|-------------------------|---------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|

|          |   |   |   |   |
|----------|---|---|---|---|
| 指導上の配慮事項 | ☆環境構成の工夫  | ☆自分たちで考え、やってみようと思えるような場を多く設定しその中で自分の力を十分発揮できるようにする。<br>☆不思議に感じたことを共感し、調べて分かる楽しさを感じられる場をつくる。(図鑑や絵本・ICT活用等)<br>☆知っている知識や情報を活かし、関心を継続できるようにする。<br>☆発見のふりかけ合いや驚きを大切にしてい、自分で乗り越えられるように見守ったり気持ちを支えたりする。 | ☆年齢に合った内容を学び、互いの良さを認め、協力して遊ぶ機会を意図的に設ける。<br>☆難しいことに向き合い、友達と一緒に工夫して乗り越えていく場をつくらせていく。<br>☆目的が明確にもてるようにする。一人一人の頑張りをクラスの子にも知らせ、良さに気付かせたり頑張りを褒め合ったりする。<br>☆関わりの中で互いの思いを理解できるように相手の言葉や表情、行動に関心を向けられるようにする。 | ☆一人一人が興味をもって、1日や週の見通しが分かって行動できるような表示を工夫する。<br>☆友達と一緒に力を合わせて取り組んだことや目的が達成されたことへの喜びが味わえるような生活をつくる。<br>☆自分たちが生活を進めている充実感が味わえるようにする。<br>☆共通の目的に向かって意見や考えを出し合うことができるようにする。 |
|          | ○保育者のかかわり   | 年間通して<br>●前年度担任や保護者からの情報をもとに、安心して生活できるような環境を工夫する。<br>●園内就学支援会議を開催したり小学校の特別支援コーディネーターや専門機関と連携を図ったりして、就学につながる支援方法を工夫する。   | ●一人一人の子どもに寄り添い、生活しやすいような環境を整える。<br>●園々の課題を踏まえつつ、他の子どもともつながり、安心して過ごせるようにする。  |   |
| ●多様性への配慮 | ●進路に対する不安への対応を図る。<br>●年齢の見通しを知らせたり、園談で保護者の願いを聞いたりする。  | ●自分の力で生活を始める大切さを伝え、読み、書きなどの進路を図る。<br>●子ども同士で起こった出来事については丁寧に伝え、関わりの中で学びを知らせて理解につなげる。   | ●遊びを通して様々な意欲が引き出されることを伝える。<br>●友達との活動を通して協同性が育まれ小学校生活や学習の基礎となることを伝えていく。   | ●就学に向けて生活習慣を園と家庭で見直し、身に付けられるような生活を促す。<br>●懇談会や入学説明会で、スタートカリキュラムの説明を行い、入学に向けて不安や疑問を解消できるようにする。   |
| ●多様性への配慮 | 年間通して<br>●定期的な面談の場を設けて信頼関係を深め、支援方法の共有や理解を進めていく。<br>●小学校の特別支援コーディネーターを招き、保護者に小学校の特別支援体制について話をってもらう場を設け、理解の促進を図る。 | ●保護者の願いを受け止めながら困難を丁寧に行い、安心して就学につなげられるようにする。   |   |   |

「育ってほしい子供の姿」を資質・能力の観点で記載

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を文末( )に記載

【出典】文部科学省委託事業 幼保小の架け橋プログラム事業 袋井市 袋井市幼保小の架け橋期のカリキュラム

園・校で共有する「目指すことも像(育てたい資質・能力)」を記載



南南たちばな学園 幼保小の架け橋期のカリキュラム(令和7年度版)

学園教育目標【夢を見出し、未来をひらく子ども】

Table with 2 rows: 学園の重点, 袋井市の重点

スタートカリキュラム(1年生)

袋井市架け橋期の重点【試したり、考えたり、伝え合ったりする】 学園が目指すことも像(育てたい資質・能力)【他者と協働する 主体的に行動する 自他を理解する】

Main curriculum table with columns for months (4月 to 3月) and rows for '知識及び技能', '思考力・判断力・表現力等', and '学びに向かう力・人間性等'. Includes detailed learning activities and goals for each month.

「育ってほしい子供の姿」を 資質・能力の観点で記載

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を文末( )に記載

Summary table with 4 columns: 健康・健康な心と体(思考) 思考力の芽生え, 自立) 自立心(自然) 自然との関わり・生命尊重, 協同) 協同性(数量) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚, 道徳) 道徳性・規範意識の芽生え(言葉) 言葉による伝え合い, 社会) 社会生活との関わり(表現) 豊かな感性と表現. Includes implementation notes and family collaboration points.

【出典】文部科学省委託事業 幼保小の架け橋プログラム事業 袋井市「袋井市幼保小の架け橋期のカリキュラム」

# 「幼保小の架け橋プログラム」の推進について①

## 幼保小の架け橋プログラム

幼保小の架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実を図るため、0歳から18歳の発達や学びの連続性を踏まえ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して、カリキュラム・教育方法の充実・改善を促進し、域内の全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指す取組。

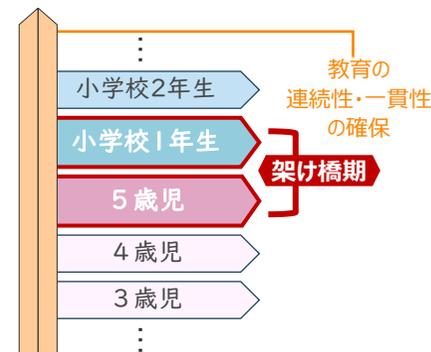
※文部科学省において、令和4年3月に、「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」と「参考資料」を作成

### 架け橋期のカリキュラム

幼保小の先生が、相互の教育内容や教育方法の充実を図るため、共通の教育的視点を基に、協働して作成する架け橋期(5歳児から小学校1年生までの2年間)のカリキュラム。

### 【参考】

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き 等



## 地域における体制のイメージ

### 自治体における取組

地域の全関係機関の参画による「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の作成、実施、評価、改善

#### 架け橋期のカリキュラム開発会議

#### 構成員

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
- ・ 教育委員会、子育て担当部局
- ・ 教員等養成や研修に関わる大学や専門学校
- ・ 幼保小の関係団体・保護者や地域の関係者
- ・ 架け橋期のコーディネーター、幼児教育アドバイザー、有識者 等

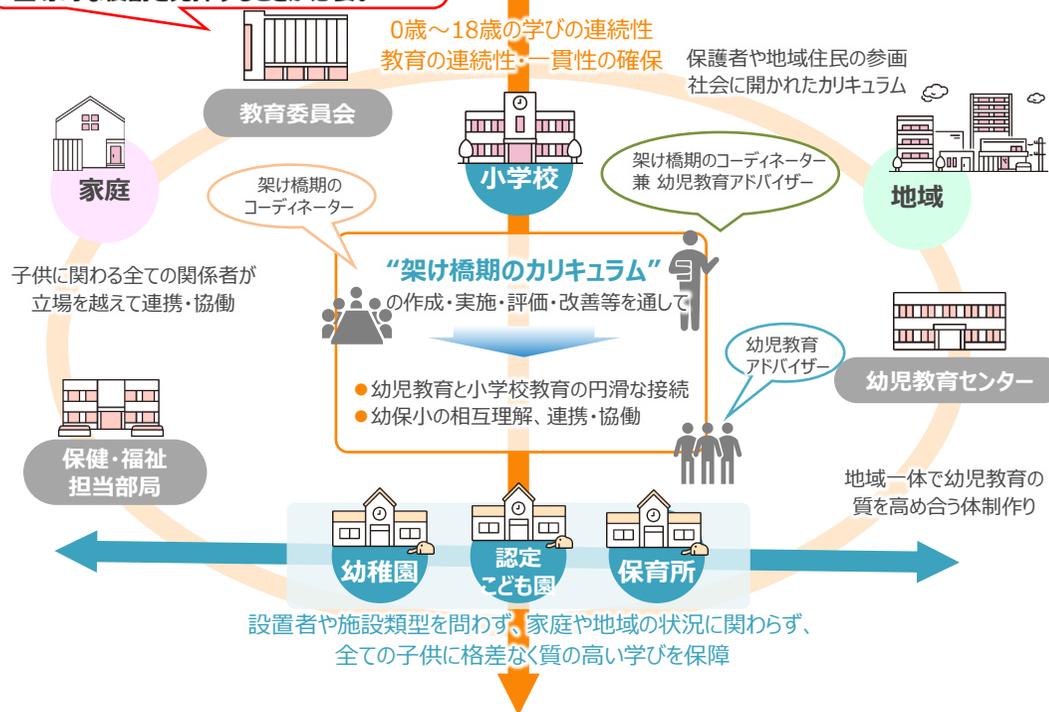
#### 取組内容

- ・ 架け橋期のカリキュラムの作成
- ・ カリキュラムの実施に必要な研修
- ・ 持続的・発展的な架け橋期のカリキュラムに必要な支援
- ・ 国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善 等

幼保小の円滑な接続に向けた助言を行う架け橋期のコーディネーター等の派遣など、持続的・発展的に実施する組織体制の構築

各幼児教育施設・小学校における架け橋期のカリキュラムを踏まえた教育課程の編成・指導計画の作成、実施、評価、改善

地域で一体となって幼児教育施設と小学校の接続を進めるためには、教育委員会が主導的な役割を發揮することが必要。



# 「幼保小の架け橋プログラム」の推進について②

## 地域における「幼保小の架け橋プログラム」実践・成果の検証

R4～R6年度

### モデル地域(19自治体)における先進事例の実践

中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論を踏まえ、**19自治体をモデル地域として採択し、取組を実施。**

#### 取組内容

- 教育委員会が先導して、域内の幼児教育施設・小学校と協議しながらモデルカリキュラムを策定
- 小学校区を目安に幼児教育施設と小学校のグループをつくり、架け橋期のカリキュラムを作成するための協議の場を設定等

|                                   | 0歳～                        | 5歳児                        | 小学校1年生 | 小学校2年生～ |
|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|--------|---------|
| 共通の視点として考えられる項目                   | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 |        |         |
| ①維持する子画像                          |                            |                            |        |         |
| ②遊びや学びのプロセス                       |                            |                            |        |         |
| ③歳で展開される活動/小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成 |                            |                            |        |         |
| ④子どもの関わり                          |                            |                            |        |         |
| ⑤学業上の配慮事項                         |                            |                            |        |         |
| ⑥子どもの発達                           |                            |                            |        |         |
| ⑦家庭や地域との連携                        |                            |                            |        |         |

開発会議で作成する  
“架け橋期のカリキュラム”  
のイメージ

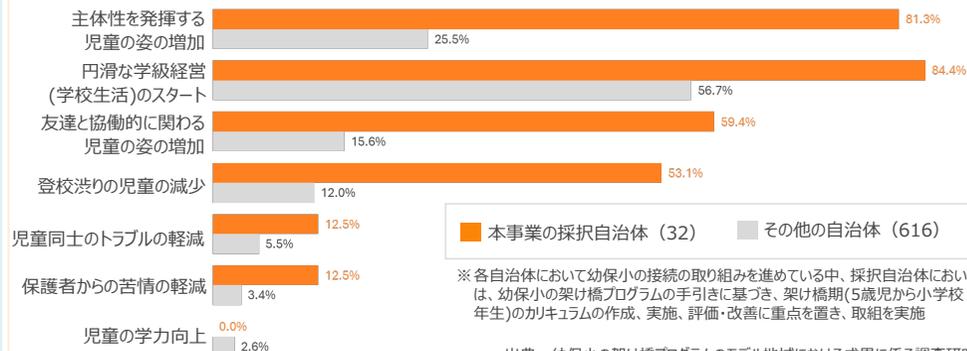
【参考】  
本事業採択自治体の  
成果報告資料等



### モデル地域の成果検証

研究機関による実地調査やヒアリング、アンケート等の客観的な調査を通じて、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の取組状況やその成果を検証。

#### 幼保小の架け橋プログラムの成果



## 幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業

R7年度～



幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用した、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣**を推進すること等により、**5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの作成・実施・評価・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

|      |              |
|------|--------------|
| 実施主体 | 都道府県<br>市区町村 |
| 補助率  | 1/2<br>一部1/3 |

#### 補助対象経費

幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費、架け橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費、公開保育・研修等の実施に必要な経費等

### 小学校との接続・連携に係る支援（小学校接続加算）

子ども・子育て支援制度においては、子供の発達や学びの連続性を確保して、小学校への円滑な接続を図るため、交流活動等を通じて小学校との連携・接続に係る取組を行う幼稚園・保育所・認定こども園に対する支援を行っており、**架け橋期の教育の更なる充実を図るため、令和6年度から「小学校と協働して、5歳児から小学校1年生の2年間のカリキュラムを編成・実施（小学校との継続的な協議会の開催等により具体的な編成に着手している」と認められる場合も含む）」の取組等を行う施設への加算額を317,130円に増額。**

#### 【参考】

(令和6年10月30日 事務連絡)  
「幼児教育施設及び小学校における架け橋期の教育の充実について」



# 「幼保小の架け橋プログラム」事業採択自治体の概要

**自治体名** タップすると3か年の成果概要にリンクします。

**総人口**  
**施設数** (幼：幼稚園数 保：保育所数 認：幼保連携・地方裁量型認定こども園数) (国公立施設数/全体施設数)  
※令和7年3月成果概要より

◎**特色**  
タップすると成果報告書や架け橋期のカリキュラム等の参考資料にリンクします。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

★は幼児教育センター有 (令和7年3月時点)

**大館市**

総人口 67,596人  
施設数 (幼：1保：21認：8) (5/30)

◎「ふるさとキャリア教育」に位置付け、行政の「コアチーム」を中心に、3モデル地域の取組を段階的に全市展開。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**川越市**

総人口 352,740人  
施設数 (幼：21保：61認：10) (20/92)

◎市独自の指定研究を活かし初年度は幼児教育の充実に重点化、2年目に小学校との連携・接続へと段階的に推進。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**箕面市★**

総人口 139,883人  
施設数 (幼：7保：29認：4) (5/40)

◎子供施策の教育委員会一元化の体制下にて、モデル地域でのカリキュラム開発と共に小学校個別訪問で連携方策を具体的に検討。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**枚方市**

総人口 392,059人  
施設数 (幼：19保：48認：11) (13/78)

◎小学校敷地内の園を核としたモデル地域にて、市で育みたい資質・能力を見取る「クローバー図」を開発、全小学校区で活用。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**津和野町**

総人口 6,374人  
施設数 (保：6認：1) (2/7)

◎「0歳児からの人づくりプログラム」の一環として、学校魅力化コーディネーターや幼児教育コーディネーター等が中心となり推進。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**山口県★**

総人口 1,273,967人  
施設数 (幼：150保：269認：37) (129/456)

◎「幼児教育・保育長期研修生」の派遣園及び所属校を協力園・校に指定、研修生を中心にカリキュラムを作成。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**広島県★**

総人口 2,723,612人  
施設数 (幼：170保：522認：175) (305/867)

◎小学校教員対象の保育体験研修等を充実させつつ、年度ごとに異なる市町を指定、県内全域に取組を拡大。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**竹田市**

総人口 18,917人  
施設数 (幼：3保：7認：0) (4/10)

◎県の「幼児教育施設派遣研修」参加の小学校教員を核に、県の幼児教育スーパーバイザーの支援を受けカリキュラムを開発。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**高松市**

総人口 418,381人  
施設数 (幼：37保：133認：39) (56/209)

◎「子どもの学びトークシート」等を開発・活用し、指定3小学校区で対話を重視しながら実態に即したカリキュラムを作成。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**高知県★**

総人口 664,445人  
施設数 (幼：31保：220認：22) (133/273)

◎複数の幼児教育施設から小学校1校に入学する中核市の1小学校区をモデル地域とし、県市が協働して重点的に取組を推進。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**白石市**

総人口 30,569人  
施設数 (幼：2保：8) (6/10)

◎「開発会議」の下に市長会が中心となり実務を担う「運営会議」を設置、中学校区3ブロックで取組を推進。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**横浜市**

総人口 3,764,821人  
施設数 (幼：220保：1,511認：67) (58/1,798)

◎大都市ならではの多様性と幼保小連携の歴史を活かし、園・校自らカリキュラムを見直し改善するためのツールを開発。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**岐阜県**

総人口 1,917,872人  
施設数 (幼：139保：326認：88) (264/553)

◎県の幼児教育アクションプランを基に、県内5つの教育事務所が核となり、各地区の実態に合った取組を推進。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**京都市★**

総人口 1,437,377人  
施設数 (幼：100保：222認：66) (29/388)

◎連携実績のある3研究ブロックにおいて、架け橋期のコーディネーター等の支援の下、地域特性を生かした先進的取組を展開。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**北海道★**

総人口 5,093,983人  
施設数 (幼：322保：779認：335) (247/1436)

◎道事業2指定地域において「わがまち版プログラム」を開発し、その成果と課題を基に全道版プログラムを策定。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**西会津町**

総人口 5,376人  
施設数 (保：1 (公立))

◎町内唯一の公立園小中において、特産物の栽培活動を柱とした保小中連携（一貫）教育を町を挙げて推進。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**袋井市★**

総人口 87,894人  
施設数 (幼：9保：13認：12) (13/34)

◎幼小一貫教育を幼児教育に重点を置き推進、市内4つの「学園」(中学校区)の全園・校で「架け橋期のカリキュラム」を実践。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**掛川市**

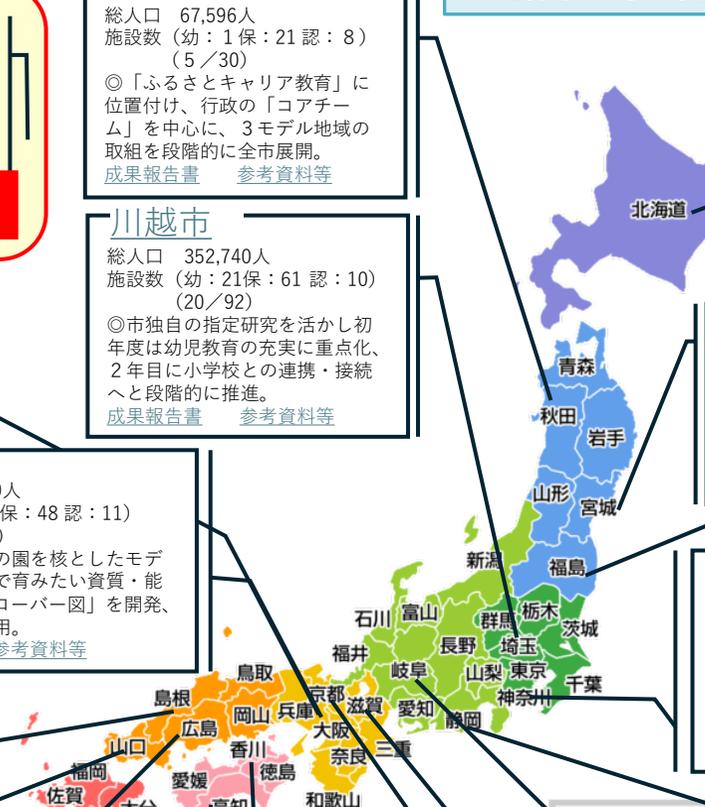
総人口 115,115人  
施設数 (幼：4保：9認：13) (3/26)

◎「中学校区学園化構想」の下、学びをつなぐ「ジョイント活動」で相互理解を促進し、接続を推進。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)

**滋賀県★**

総人口 1,402,084人  
施設数 (幼：107保：204認：138) (196/449)

◎県事業におけるモデル地域に県版カリキュラム枠を提示、園・校が実践し「ぐるぐるシート」で振り返りながらカリキュラムを改善。  
[成果報告書](#) [参考資料等](#)



# 幼保小の架け橋プログラムの成果

## 自治体における成果

- ◆ 自治体が主導して、幼児教育施設と小学校の架け橋期のカリキュラム作成を支援することで、子供が円滑に学びを継続できる仕組みが整った。
- ◆ 自治体が開発した教材や架け橋期のカリキュラム例の提示を受けて、実際に園・校で架け橋期のカリキュラムを具体化する取組が広がった。
- ◆ 幼児教育施設・小学校等と自治体（教育委員会、児童福祉部局等）が継続的な連携体制を築いたことで、教職員間の交流が進んだ。
- ◆ 計画・実践・評価・改善のプロセスを構築し、教育の継続的な改善が進められるようになった。
- ◆ 自治体ごとに特色ある接続モデルを開発することで、地域課題に即した柔軟な教育の実施が可能になった。

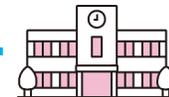
## 幼児教育施設・小学校における成果

- ◆ 幼児教育施設と小学校において、**架け橋期のカリキュラムを協働で作成する過程を通して、共通の教育的視点を基にしたカリキュラムベースでの話し合い**が可能となり、**互いの教育理解が深まり**、学びの連続性を意識した保育・授業が可能になった。



- ◆ 小学校の教育内容や実際の授業の様子等を理解し、小学校の学習や生活を見通した保育が行われるようになった。
- ◆ 5歳児が小学校の環境に触れる機会が増え、子供自身の小学校就学への心構えを促すとともに、園での活動が小学校の学習や生活との連続性を意識して展開されるようになった。

幼児教育施設



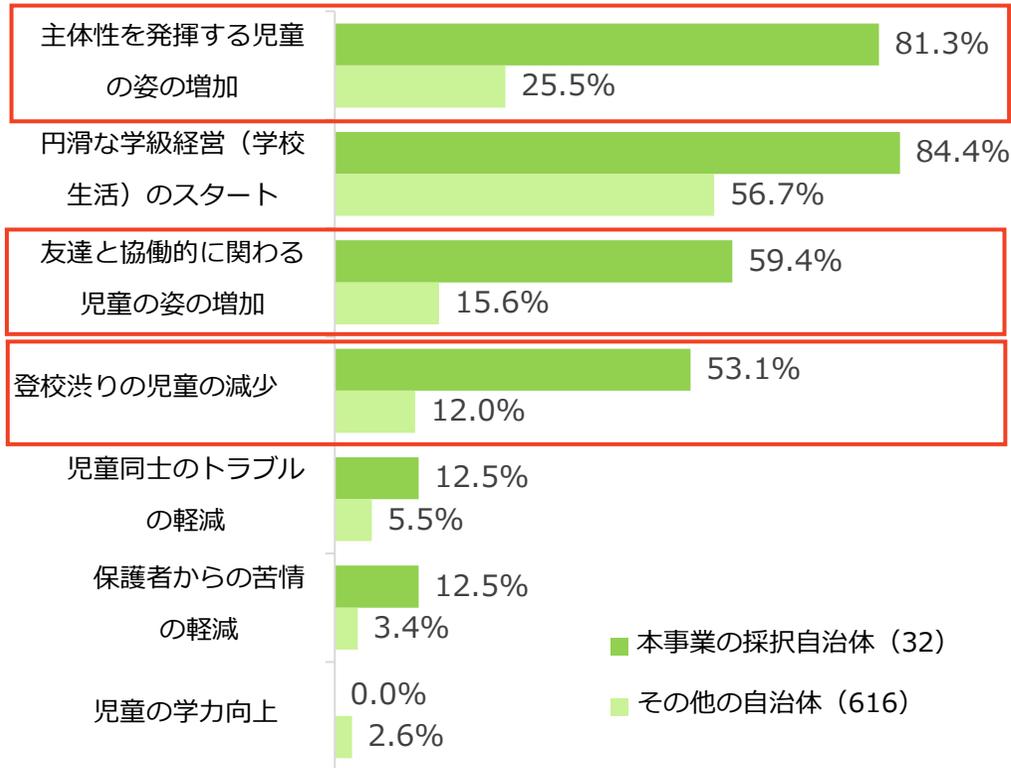
- ◆ 幼児教育の「環境を通して行う教育」や「遊びを通しての総合的な指導」の考え方が取り入れられ、小学校第1学年における子供への関わりや指導方法が見直されるきっかけとなった。
- ◆ 各教科等で、幼児期からの学びの連続性を意識した授業づくりが行われるようになり、子供の発達や興味・関心を尊重した柔軟な指導が促進された。

小学校

～幼保小の架け橋プログラム事業におけるアンケート調査結果より～

Q. 幼保小の接続に取り組んでいる中で、改善された小学校（学級）の課題があれば、当てはまるものを選択してください。（当てはまるものを全て選択）

## 【改善された小学校の課題（令和6年度）】



※幼保小の架け橋プログラム事業の採択自治体（6道県13市町）の道県においては、道県の回答及び連携市町からの回答を「採択自治体」として集計している。

Q. 今年度の幼保小の接続の取組を通して、貴園・貴校の先生による／ご自身の子どもへの関わりや指導方法には、どのような変化がありましたか？（自由記述）

## ＜自由記述の分析（令和4～6年度）＞

- 幼保小接続の取組を通じて、幼児教育施設と小学校の双方において様々な点で改善が進み、子供たちの学習や生活の基盤の育成につながったことが示されていた。
- 小学校との交流活動を通じて、5歳児の小学校入学に対する期待感が高まり不安が軽減されたことや、小学校1年生になった後も幼児期の学びを生かした授業が展開されるようになったこと等を通じて、幼児教育施設と小学校間の段差の解消が進み、小学校の学習や生活への円滑な移行が促されたことが示されていた。

### 【幼児教育施設の記述の主な内容】

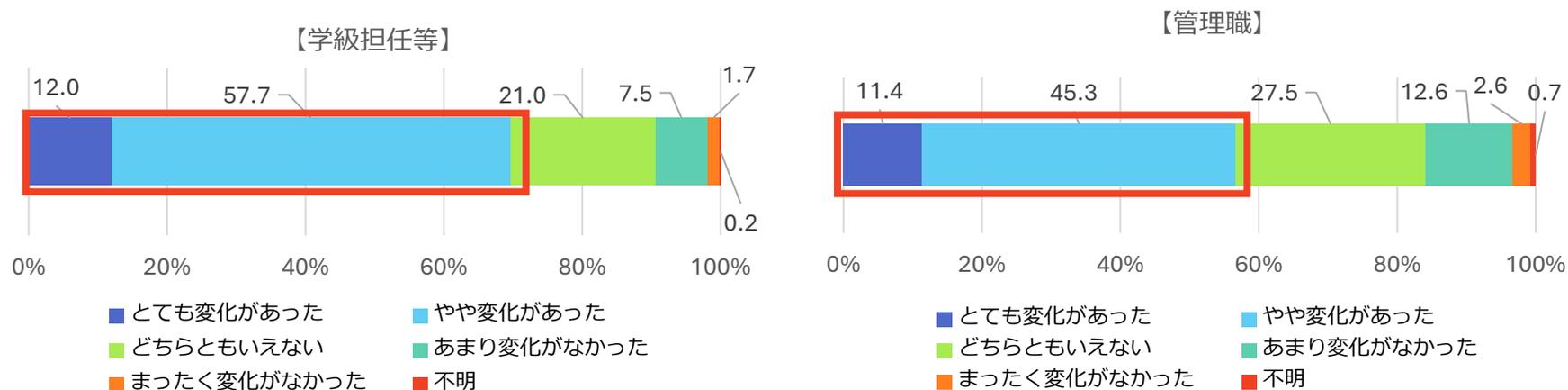
- ・子供の主体性や考える力等を育む活動や言葉掛けを行うようになった
- ・小学校入学後の姿を踏まえて5歳児の保育を計画するようになった、小学校との接続を意識しながら指導や振り返りを行うようになった
- ・子供同士の交流を通じて、子供が小学校の学習や生活に期待をもてるようにした・もてるようになった

### 【小学校の記述の主な内容】

- ・「遊び」を取り入れた学習活動や園での子供との関わり方や指導方法を意識して授業改善を図った、園での経験を振り返ってから学習活動に入ったり、園で行っていた活動を取り入れたりするようになった
- ・園での経験を尋ねたり、子供が活動を選択できるようにしたりする等、子供の主体性や興味・関心を尊重して活動を行うようになった、子供の主体性を大切にするために、子供の発言や気付き、特性、それまでの経験などを重視するようになった
- ・幼児期の経験や学びを把握し、それらを踏まえてスタートカリキュラムの見直しを行った

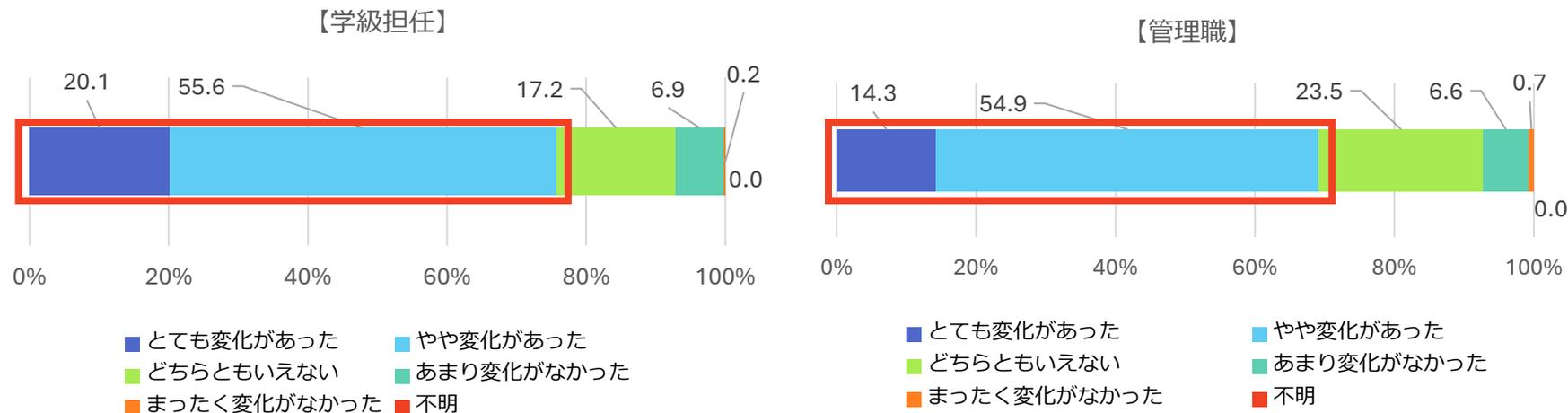
Q. 今年度の幼保小の接続の取組を通して、貴園・貴校の先生による／ご自身の子どもへの関わりや指導方法に変化はありましたか。

● 幼児教育施設（令和6年度）



○ 幼児教育施設においては、小学校教育を見通し、人前で自分の意見や気持ちを話す機会の設定や、小学校進学への興味や期待を膨らませる指導、子供自身が時間を意識できるような働きかけなど、小学校の生活や学びへの接続に向けた指導への変化を回答する割合が増えた。

● 小学校（令和6年度）

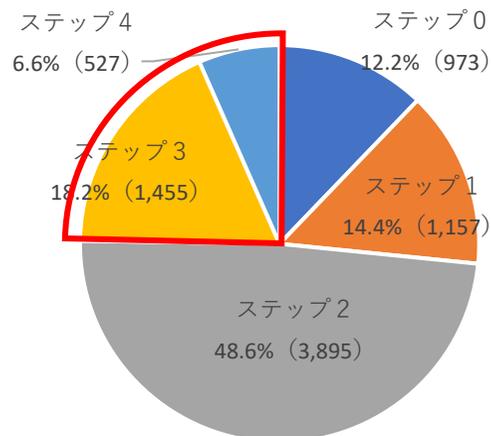


○ 一人一人の児童の実態や興味・関心に合わせた指導、児童の幼児教育施設での経験を意識し、できるようになったこと・まだできないことを考慮した指導、児童が安心して活動できる教室環境や授業構成など、幼児教育の考え方を参考にした指導への変化を回答する割合が増えた。

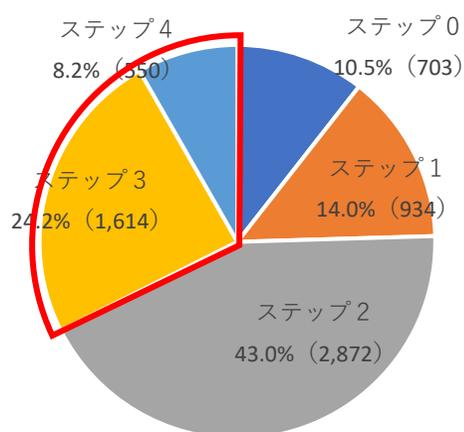
# 參考資料

- 幼稚園においては、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている（ステップ3・4）割合は**24.8%**であった。
- 幼保連携型認定こども園においては、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている（ステップ3・4）割合は**32.4%**であった。

## 幼稚園



## 幼保連携型認定こども園



- ステップ0：  
連携の予定・計画がまだ無い。（無回答含む）
- ステップ1：  
連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2：  
年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

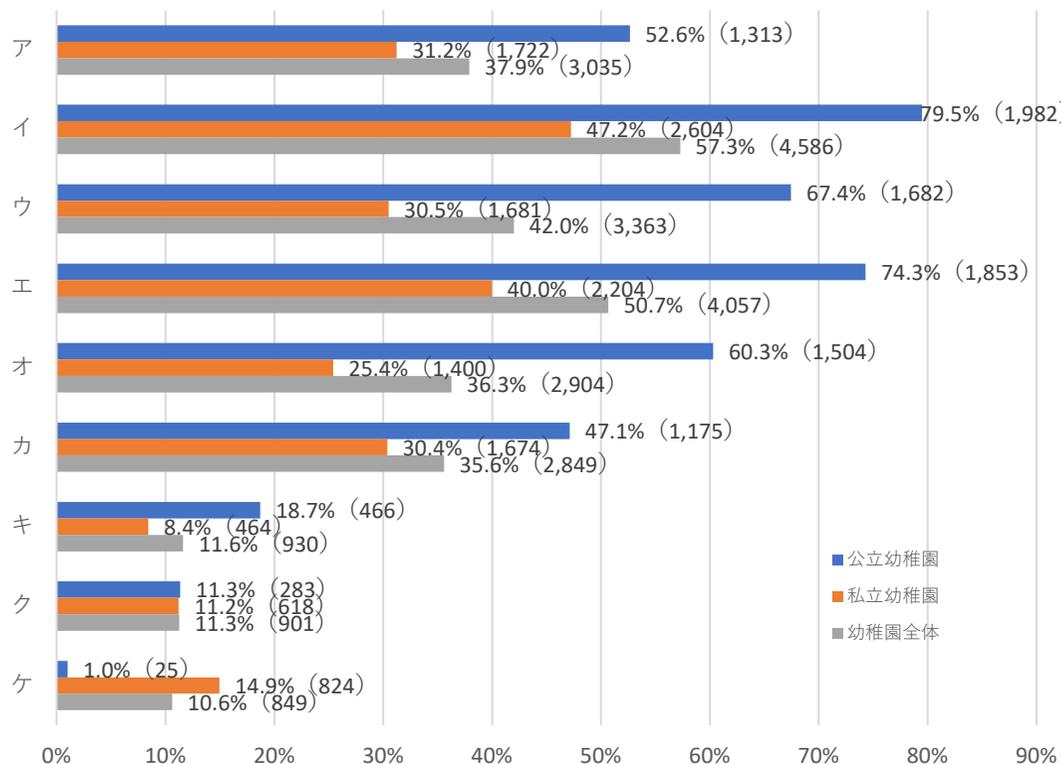
- ステップ3：  
授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ4：  
接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

※1 母数：

- ・ 8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
- ・ 6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

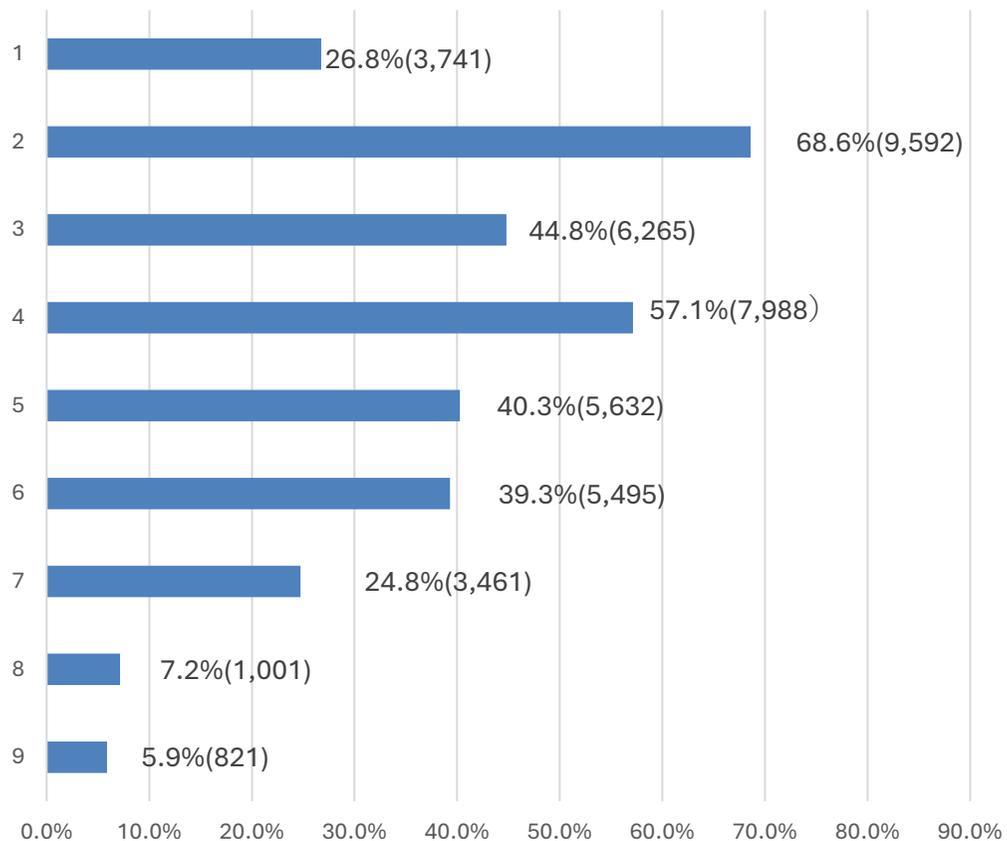
## 幼稚園



- ア：小学校との連携・接続の担当に関する業務分掌を明確にすること
- イ：園児と小学校の児童との交流活動
- ウ：幼稚園教諭と小学校の教職員との合同研修会や研究会の開催
- エ：幼稚園教諭と小学校の授業参観
- オ：小学校の教職員による園の保育参観
- カ：小学校教育との接続を意識した教育課程の編成や指導計画の作成
- キ：小学校と協同して、接続を意識したカリキュラムを編成・実施
- ク：その他
- ケ：小学校との連携の取組を実施していない

※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）  
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数  
 ※3 複数回答

## 保 育 所



- 1 小学校との連携・接続の担当に関する業務分掌を明確にすること
- 2 こどもと小学校の児童との交流活動
- 3 保育士と小学校の教職員との合同研修会や研究会の開催
- 4 保育士による小学校の授業参観
- 5 小学校の教職員による園の保育参観
- 6 小学校教育との接続を意識した全体的な計画や指導計画の作成
- 7 小学校と協同して、接続を意識したカリキュラムを編成・実施
- 8 その他（ ）
- 9 小学校との連携の取組を実施していない

※1 母数：13,983（公設公営4,994、公設民営1,375、民設民営7,614）

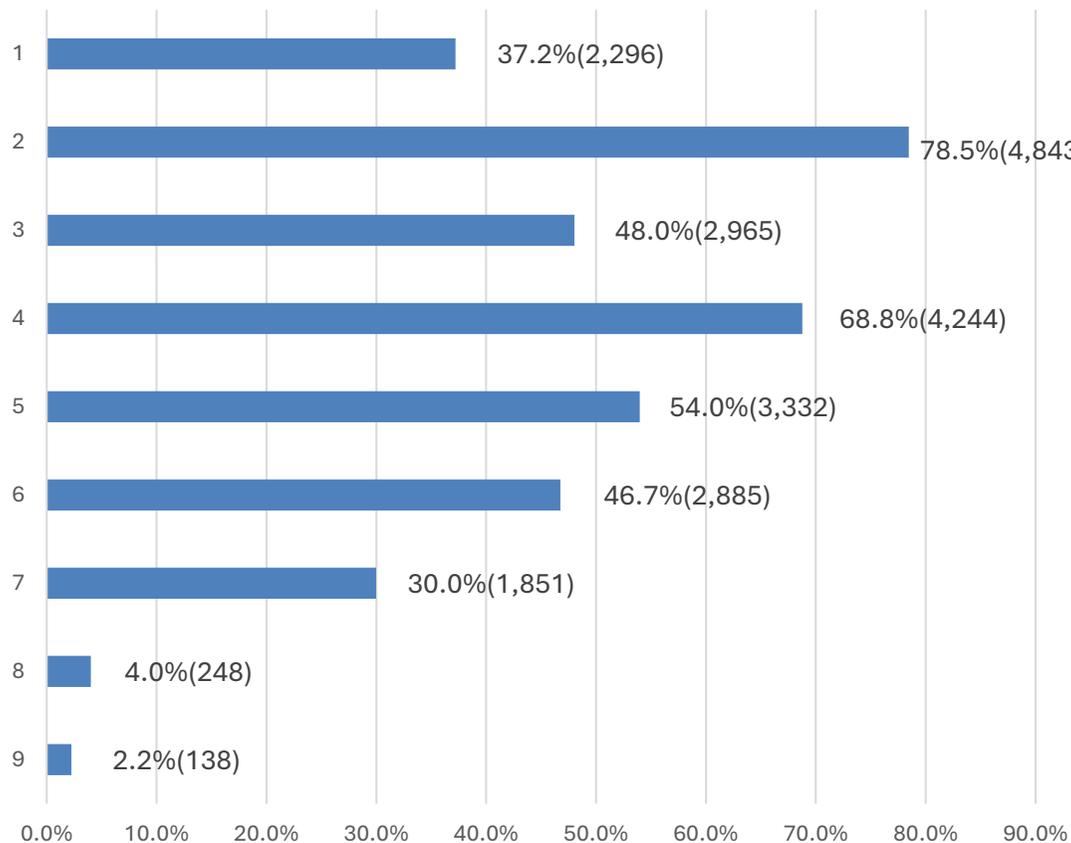
※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

# 小学校との連携の取組状況（認定こども園）

出典：令和6年度保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査

## 認定こども園



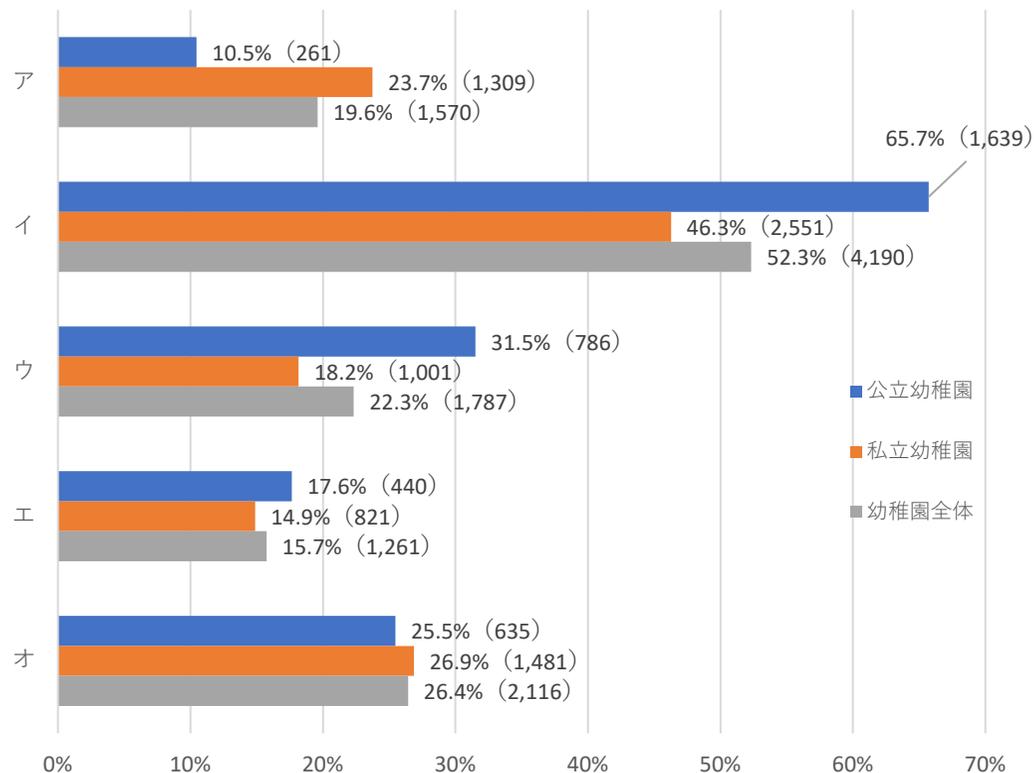
- 1 小学校との連携・接続の担当に関する業務分掌を明確にすること
- 2 園児と小学校の児童との交流活動
- 3 保育教諭と小学校の教職員との合同研修会や研究会の開催
- 4 保育教諭による小学校の授業参観
- 5 小学校の教職員による園の保育参観
- 6 小学校教育との接続を意識した全体的な計画や指導計画の作成
- 7 小学校と協同して、接続を意識したカリキュラムを編成・実施
- 8 その他（ ）
- 9 小学校との連携の取組を実施していない

※1 母数：6,172（幼保連携型5,002、保育所型1,108、地方裁量型62）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

## 幼稚園



ア：指導要録を電子化して小学校へ送付

イ：「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用し、小学校へ入学する幼児の育ちについて説明

ウ：小学校での生活を見通した年長児の活動に関して小学校教員が助言・協力

エ：スタートカリキュラムの作成に関して幼稚園教員が助言・協力

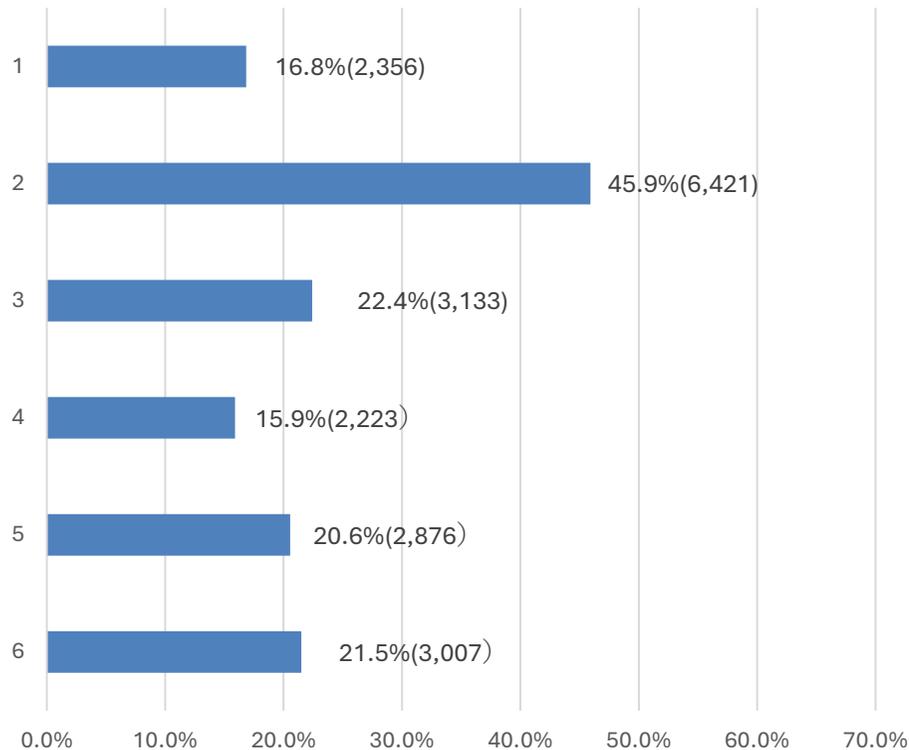
オ：その他

※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

## 保 育 所



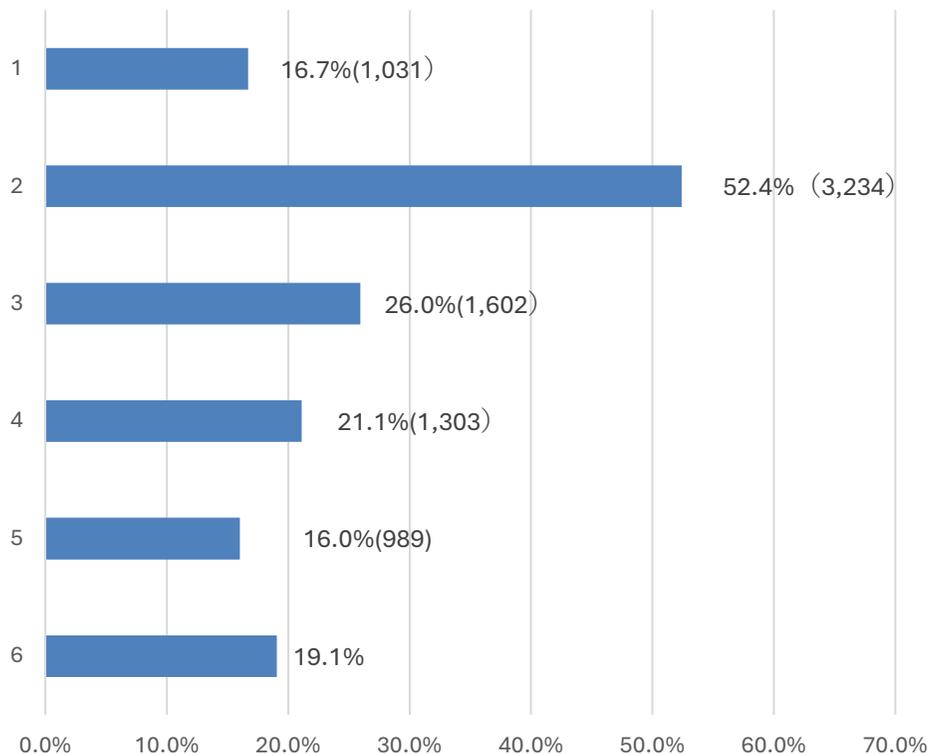
- 1 保育所児童保育要録を電子化して小学校へ送付
- 2 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用し、小学校へ入学する幼児の育ちについて説明
- 3 小学校での生活を見通した年長児の活動に関して小学校教員が助言・協力
- 4 スタートカリキュラムの作成に関して保育士が助言・協力
- 5 その他
- 6 保育所児童保育要録の紙での送付以外、特段の情報共有はしていない

※1 母数：13,983（公設公営4,994、公設民営1,375、民設民営7,614）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

## 認定こども園



- 1 指導要録を電子化して小学校へ送付
- 2 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用し、小学校へ入学する園児の育ちについて説明
- 3 小学校での生活を見通した年長児の活動に関して小学校教員が助言・協力
- 4 スタートカリキュラムの作成に関して保育教諭が助言・協力
- 5 その他
- 6 指導要録の紙での送付以外、特段の情報共有はしていない

※1 母数：6,172（幼保連携型5,002、保育所型1,108、地方裁量型62）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

# 幼児教育の学びと小学校教育の学びとの繋がりに関する参考資料

幼児期の遊びを通した学びと小学校の各教科等の学習の繋がりを見る化し、幼保小の相互理解を促進するための参考資料。  
第2章「各教科等における学びのつながり」で、幼児期の遊びを通した学びと各教科等の学習（小学校1年生で学習する全ての各教科等）との繋がり等を解説。

## 幼児教育の遊びを通した学び

### 幼児期の遊びを通した学び

友達と一緒にダンス…  
「もったくさんの友達と一緒にしたい呀!」3人と3人で遊ぶ楽しさや、人数が倍や半分になるという感覚を身に付けている。

主体的な学びを引き出す保育者の援助と環境の構成  
大好きな友達と手をつないでグループをつくる遊びでは、友達と間わりない気持ちや大切に扱います。何人グループになっているか、何人ならもうどっぴりになるのかということを考える中で、教の感覚も身に付けていきます。

遊びを通した学び  
竹馬に昇れたよ…  
「昇れた! 昇れた!」「がんばれ!」、2、3、4…と昇れたことを友達と喜び合う。さらに何回昇れるようになりたいと、目標をもった意欲が高まったりしている。

遊びを通した学び  
花がいっぱい落ちていて…  
「いっぱい集めて遊ぼう!」「バケツどぞいっぱい集めよう」と多いということが感覚的に分かり、「トラックをいっぱい集めよう」と身近にあるものを使い、工夫して遊んでいる。

### 算数教科数と計算とのつながり

遊びを通した学び  
リレーどっちが勝つか…  
「1番は3点、2番は2点、3番は1点!」「最終得点3位だけど、2回目で1位に昇れたら勝てるよ」と得点板を使いながら点数を入れていくことで、間隔はなったり、逆転できたりすることに気付いている。

主体的な学びを引き出す保育者の援助と環境の構成  
得点板を用いることで、得点が増えていくのが見て分かりやすく、勝敗を楽しみながら遊びを進めることができます。得点を競い合うことで、もっとがんばって走ろう、勝つための作戦を考えようという意欲にもつながっています。

遊びを通した学び  
ジャガイモの収穫…  
「みんなで分けてよ!」「何個あるのかわ!」「10個ずつ取ってみよう」とたくさんあるジャガイモを10個単位にして数える方法に気付いた。

遊びを通した学び  
ソラマメを分けよう…  
「みんな一つ取って」「二つ目…」と均等に分けるために、両に合わせでそれぞれ一つずつ取っていく方法を考え実行している。

幼児教育を通して育まれた10の姿

- 数量や図形、標識、文字への関心・感覚
- 思考力の芽生え

小学校の各教科等における資質・能力とのつながり

- 数のまとまりに着目し、数の大きさの比べ方や数え方考える力
- よりよく数えたり比べたりする活動の中で、数のまとまりに着目し、10のまとまりをつくることや10といくつとみることなど、十進位取り記数法の素地となる力

## 小学校の各教科等の授業展開例

### 単元名 おおきいかず

【算数教科数と計算】とのつながり

幼児期の遊びを通した学び たくさん拾ったどんぐりを並べて大きな数を実感している。「20より多いかも」と量感をもちつつ、10ずつ分けて、数えようとしている。

| 目標   | (知識及び技能) 10のまとまりをつかって数える活動を通して、十を単位として数の大きさを覚えることができる。<br>(思考力、判断力、問題解決力) 数のまとまりに着目し、数の大きさの数え方や比べ方考える。<br>(学びに向かう力、人間性等) 具体物をもとに数えたり、等分したりして数値と数とを対応させる。友達と意見を聞き、新たな疑問をもつ。 |
|------|--|
| 学習計画 | ①(本時) ②(3時) ③(5時) ④(8時) ⑤(9時)<br>※9時以降は授業時間外を単位とした数<br>※100を超える数で100までの簡単な足し算をする。  |

【授業展開例】

**経験を想起** 身の回りにもあるものの個数を数え、幼児期の学びを振り返りながら個数の数え方に関心をもち、

★生活科で育てたアサガオのタネを、新入生にプレゼントしたいけど自分の袋の中のアサガオのタネは、いくつあるかな?  
 ●袋の中に入っているのは、数えられない。  
 ●10より多いと思う。

★隣の生活の中などで、10より多い数を数えたことがありますか? うまくいった? 難しかったことは、なかったかな?  
 ●どんぐりをいっぱい拾って並べて数えたことがあるよ。  
 ●10がいちいち数えられなくて、多いと大変だった。  
 ★そうなんだ、多いと難しいね。先生も多いと数え間違えることがあるよ。でも、10から間違えずに数えられたのね。

タネは いくつ あるかな?

POINT

幼児期の学びを踏まえた指導の工夫  
幼児期における数を数えた経験の中で、できたことと難しかったことの両方を振り返らせる。難しかったことにたいして教師が話し、指導案案につなげることで、算数科としての新しい見方の発見をより促した。

**問いを焦点化** どのように数える? 「確実に」数えられるか、考える。

★袋の中のタネは10より多いかな? 何個に分らないね。  
 ●分かる! だって、11、12で数えたらすぐ分かるよ。  
 ●詳しい数を早く知りたい!  
 ●間違えることを少なく、確実に数えたい。  
 ●10ずつまとめていくと、分かりやすい。

POINT

幼児期の学びを踏まえた指導の工夫  
「数えられそうなの?」と教師は先に数えようとする。教師は数えようとする。袋にアサガオのタネをいれ、児童の主体的な学びを促している。

**やってみる** 各々の数え方で、タネの個数を調べる。

★確実に数えられる方法を、みんなで見つけようね。どうやって数えたのか分かるように、先生がみんなの様子をタブレットの動画で撮っておきますね。それと、机の上のタネは、「こうやって数えよう」と後でお話しできるように、袋の中に戻さないでね。  
 ●ぼくは、1、2、3、4…11、12と並べながら、続けて数えたよ。  
 ●10のまとまりが、3つありました。

**試行を吟味** 数え方を話し合う。よい点と課題について、全体共有する

★みんなよく数えられたね。自分のやり方でよかったと思うこと、ちょっと難しかったと感じたことと両方を教えてくれる?  
 悩んだことは、大発見につながったよ。悩んで数えてほしいな。  
 ●1、2、3…と数えていると本当はその数の数、確かめられなくて困る。  
 ●10のまとまりをつかっておくと、後で見ても分かりやすいね。

**発見する** 10でまとめるよきについて共有する。

★まっすぐに並べた写真と、10のまとまりにして数えていた写真を黒板に貼り（もしくは、大型モニターに映す）ましたが、どうですか? どちらが、30個あるってすぐ分かりますか?  
 ●10ずつの方が写真では分かりやすい。  
 ●写真がなくて、数字で表せばいい。  
 ★困ったこともあったようですね。写真を見なくても、数に分かるようにしたいね。

「幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと?」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/mext\\_02697.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_02697.html) (文部科学省HP)

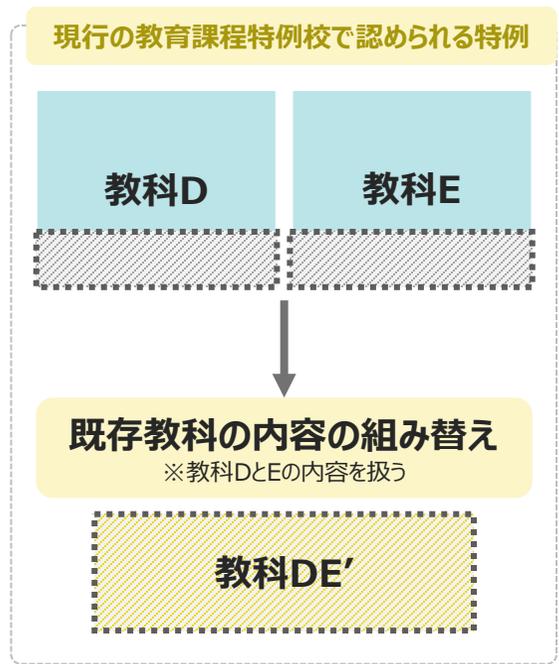
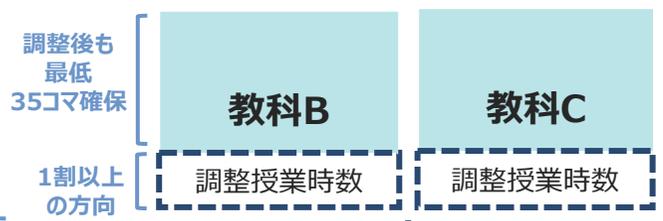
書籍情報はこちらから  
<https://www.toyokan.co.jp/products/5659?pos=1&sid=6530f6695&ss=r> (東洋館HP)

27

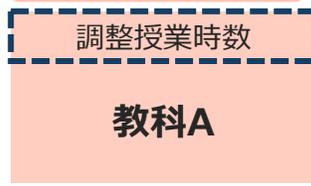
# 調整授業時数制度の仕組みの方向性 (イメージ)

- 1**
- 標準授業時数が35コマ以下の教科等は調整が可能な教科等（標準を下回って時数を設定してよい教科等）の対象外
  - 「総合的な学習の時間」も調整の対象
  - 調整後の時数は35コマ以上とする

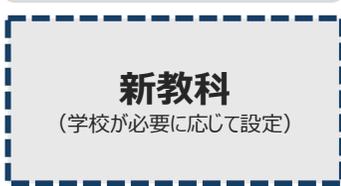
- 2**
- 標準を下回って設定可能な時数幅の上限は、時数調整対象の教科等の1割以上で検討



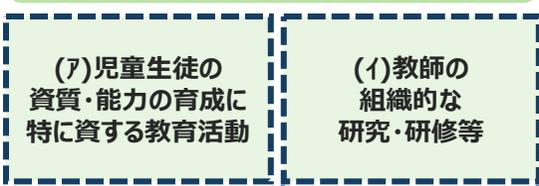
**①既存教科等への上乗せ**



**②教科の新設**  
※教科B・Cと異なる内容を扱う



**③「裁量的な時間」に充当**



生み出した調整授業時数の全体から、③「裁量的な時間」に活用する時間を除いた時数で実施可能

年間を通じて複数の取組を計画的に実施しうる上限を設定

現在の授業時数特例校・教育課程特例校制度は調整授業時数制度に統合し、各学校の判断により実施可能とする

**既存教科等への上乗せ**

- 要件**
- なし
- 上限**
- 調整授業時数の中で活用可能な時数の上限を設定せず、調整授業時数として生み出した時数のうち、「裁量的な時間」として活用する時数を除いた時数で実施可能

**新設教科**

- 要件**
- 裁量的な時間（学習枠）の要件に加え、新設教科の目標、育成する資質・能力、学習評価の方法が体系的・系統的に整理されていること等の要件を設定

**学習枠**

- 要件**
- 各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること等の要件を設定
- 類型**
- ①個に応じた学習過程の充実に資する取組
  - ②学習の素地を高める取組
  - ③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
  - ④その他地域等の特色を生かした取組
- 上限**
- 年間を通じて複数の類型に属する取組を実施することも想定し、適切な上限を検討

**研究・研修等枠**

- 要件**
- 学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定
- 類型**
- ①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
  - ②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修
  - ③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
  - ④学校と地域の連携体制の確保
- 上限**
- 「学習枠」の上限の内数として設定。年間を通じて計画的に実施することも想定し、適切な上限を検討

**4**

**5**

**3**

# 裁量的な時間の要件と類型

## 学習枠

### 【取組が備えるべき要件例】

1. 学習指導要領に定める各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること
2. 各教科等の内容にも一部該当する学習活動を行う場合は、当該内容について各教科等の教育課程において適切に扱うこととした上で、児童生徒の興味・関心の高まり等を踏まえ、学習を拡充・発展させたり、試行的な取組を行ったり、学年区分を超えて縦割りで実施したりするなどの付加的な学習活動として行うこと
3. 児童生徒の実態を踏まえ、学校教育法に定める教育の目標の実現に特に資すること
4. 各学校の学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的な取組であること
5. 発達の段階に即して適切なものであること
6. 児童生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること

### 【実施可能な取組の類型】

#### ①個に応じた学習過程の充実資する取組

(例) 総合的な学習の時間等で設定した個人探究課題の深掘り、自ら選んだ教科等の学習課題に関して自己調整しながら学ぶ取組、個々の児童生徒のニーズや認知の特性に応じた個別指導や学習カウンセリング、下学年の未習得事項を効果的に学び直すプログラム等

#### ②学習の素地を高める取組

(例) 個人探究を伴う体験活動の充実、企業・団体等とも連携して児童生徒の視野を広げ学習意欲を高める取組、言語能力・情報活用能力の重点的な育成のための取組、認知機能強化に着目した取組、学習方略やメタ認知等に関する体系的指導等

#### ③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

(例) いじめ防止や安全に関する教育、対人関係の基礎となるソーシャルスキルの育成などの対話的な学習の基礎となる人間関係形成の円滑化に資する学習等

※こうした取組を特に要する児童生徒を対象として行う場合も考えられ、その場合例えば、①や②の取組を実施する場合に、特に要する児童生徒については③を実施するといった実施方法も考えられる

#### ④その他地域等の特色を生かした取組

(例) 特別支援学級・学校との交流及び共同学習、地域の多様な大人と探究的に関わる活動、現代的な諸課題に対応した教育活動を更に深掘り・充実させる学習活動等

## 研究・研修等枠

### 【取組が備えるべき要件例】

1. 当該学校の教育課程の編成・実施に係る教師の資質・能力の向上や、学校の組織的な対応力の向上を通じて、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に直結する取組であること
2. 各学校の学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること
3. 研究・研修等の趣旨・目的や内容が事前に計画されるとともに、管理職等により実施状況が適切に把握されるものであること

### 【実施可能な取組の類型】

#### ①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

(例) 学校の研究課題に即して行う研究授業・研究協議や、教科・学年等で計画的に行う教材研究等

#### ②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

(例) 学校・学年等の課題に応じて企画する定期的な研修、教育委員会主催研修等

※裁量的な時間は、当該学校の教育課程に係る教育の質の向上を図るものであり、学校として組織的に実施する研究・研修（学年・教科単位なども含む）以外の研究・研修活動は対象外

#### ③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

(例) 教科担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

※単なる打合せや突発的な児童生徒指導事案に関する会議、事務的な情報共有の時間とならないよう、学習や指導の改善と密接に連携させることを前提とする方向性で検討

#### ④学校と地域との連携体制の確保

(例) 企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会、地域の方々と連携したカリキュラム開発に向けた協議等

※各学校が実現を目指す特色ある教育活動を具現化し、質を向上させるのに必要な取組を対象とする方向性で検討

# 次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

主体的・対話的で

## ① 深い学びの実装 (Excellence)

主に第2,3,4,6章

(生きて働く「確かな知識」の習得、資質・能力育成の具体化・深化、「好き」を育み「得意」を伸ばす、情報活用能力の抜本的向上、個別最適な学び・協働的な学び等)

主に第5,7章

(授業時数の適正化・平準化、教科書の精選、構造化、裁量的な時間など様々な方策による教師・子供双方の「余白」の創出、カリキュラム・マネジメント等)

## ② 多様性の包摂 (Equity)

主に第3,7章

(調整授業時数制度、裁量的な時間、個別の児童生徒に係る教育課程の仕組み、デジタル学習基盤を活用した学習環境デザイン、個別最適な学び・協働的な学び等)

## ③ 実現可能性の確保 (Feasibility)

学びをデザインする高度専門職としての教師 デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備  
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白 総合的な勤務環境整備

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、  
自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手 をみんなで育む

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成（今後の検討イメージ）

「好き」を育み、「得意」を伸ばす  
（興味・関心）

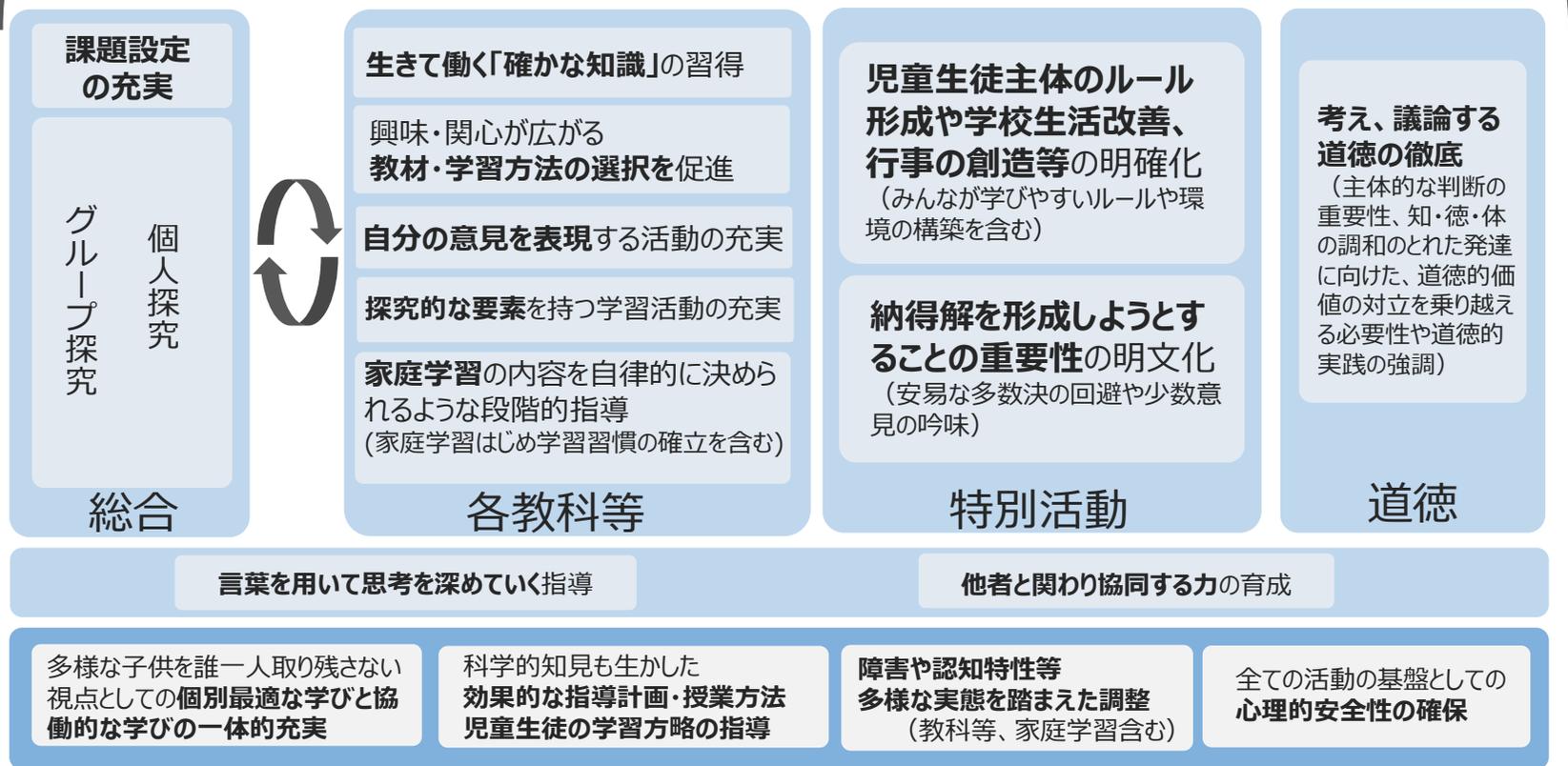


当事者意識を持って、自分の意見を  
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした  
主体的な進路選択の促進

高  
中  
小  
幼



学びをデザインする高度専門職としての教師  
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備  
総合的な勤務環境整備